

市政 3

2025 March

CITY GOVERNMENT

vol.74

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「旧中西家住宅」守口市(大阪府)

■市長座談会……………6

市民との対話を軸にした都市経営

座談会出席市長 ● 諏訪市長・金子ゆかり

ふじみ野市長・高畑 博

明石市長・丸谷聡子

司会・コーディネーター ● 東海大学文化社会学部広報メディア学科客員教授・河井孝仁

■市政ルポ 日進市(愛知県)……………12

暮らしやすさと活気と「たのしい」がたくさん!!

日進市長 ● 近藤裕貴

■マイ・プライベート・タイム……………18

トライアスロンという競技が

教えてくれたこと

木更津市長 ● 渡辺芳邦

■わが市を語る……………20

◆市民総参加の未来づくり

小千谷市長 ● 宮崎悦男

◆豊かな自然、なつかしい街並みと、

次世代に向けた最先端デジタル産業の誘致

栃木市長 ● 大川秀子

◆「快適実感都市」たつの

〜市民が主役の市政運営と子育て応援〜

たつの市長 ● 山本 実

◆「ワクワク・ドキドキ」が詰まった

デジタル田園都市をめざして

観音寺市長 ● 佐伯明浩

■これぞ！食のイチオシ 下松市(山口県)……………28

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜……………29

亀岡市(京都府)



市政ルポ

日進市(愛知県)

市民がつないで創る
いつまでも住み続けたいまち

日進市長 ● 近藤裕貴

特集

生涯学習・市民交流の拠点として 地域に幅広く貢献する公公共図書館

〔寄稿1〕公共図書館に求められる役割

―地域コミュニティの基盤としての課題と展望―

京都橘大学文学部歴史遺産学科教授 ● 嶋田 学

〔寄稿2〕地域とつながり、支え合う図書館を目指して

滝川市長 ● 前田康吉

〔寄稿3〕市民のライフステージをサポートする「知の情報拠点」を目指して

安城市長 ● 三星元人

〔寄稿4〕図書館で地域の課題解決のきっかけづくり

―さまざまな連携で市民のしあわせUPを目指す―

筑後市長 ● 西田正治

動き

■世界の動き／第2次トランプ政権、「地政学的拡張主義」の野望 拓殖大学客員教授 ● 名越健郎 …… 46

■経済の動き／キャベツ・シヨックと日本の食卓 名古屋外国語大学特任教授 ● 滝田洋一 …… 48

■自治の動き／最近の地方自治を巡る論争(その2)―無償化政策を巡る自治体間の対立の動き
帝京大学教授(法学博士)・バーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋 …… 50

■都市のリスクマネジメント …… 52
スファイア基準を日本の防災に生かすために 跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

■法令相談室から …… 54
新型コロナウイルス感染症をめぐる裁判例 全国市長会顧問弁護士 ● 石津廣司

■時代を駆け抜けた偉人たち …… 58
鐵耕山人 富田鐵之助⑫ 津田仙

■全国市長会の動き …… 60
作家 ● 出久根達郎

■編集後記 …… 62

市民との対話を軸にした 都市経営



まるたに さとこ
丸谷 聡子
あかし
明石市長(兵庫県)



たかはた ひろし
高畑 博
ふじみ野市長(埼玉県)



かねこ
金子 ゆかり
すわ
諏訪市長(長野県)



司会・コーディネーター

かわい たかよし
河井 孝仁

東海大学文化社会学部広報メディア学科客員教授

地域の課題が多様化・複雑化する中、各種計画の策定や都市の重要政策を立案するに当たり、市民の声をいかに反映させるかが極めて重要になっています。その観点から、市民ニーズの把握、市政への市民参画の促進、市民との合意形成などを目的に、市民との対話を軸にした都市経営を進めようと、市長出席のもとでタウンミーティングやワークショップを開催する自治体が増えています。

座談会では、市民ニーズの把握や市政への市民参画の促進などを目的に、タウンミーティングやワークショップを実施する金子・諏訪市長、高畑・ふじみ野市長、丸谷・明石市長にお集まりいただき、各都市が進めるタウンミーティングなどの取り組み、効果的に対話を行う上での留意点、多様な市民の声を聞く工夫と今後の展望などについて、幅広く語っていただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

多様な市民の声を市政に反映する

河井 市民の声をまちづくりに生かそうと、市民との対話を軸にした都市経営を進める自治体は増えています。それでは、各都市の取り組み内容についてお話しください。

金子 私は市長に就任して本年5月で丸10年を迎えます。この間、駅前(東口)再開発、学校再編、保育園の適正配置、観光のランドデザイン



ンの策定など、重要施策を進める際には、公募市民による検討会を開いたり、ワークショップを開催したりするなど、市民協働で

取り組んできました。行政は市民から遠い存在になるほど批判を受けやすいものですが、

市民との対話を軸に政策を推進することで、市民の側に安心感や行政への信頼感が芽生えてきます。一連の取り組みを実施する中で、そのような効果を実感しました。

一方で、市長に就任すると、なかなか市民の皆さんと日常的に対話の時間を持つことが難しくなるのも事実です。そこで、市民と直接顔を合わせて、意見を交換する機会を持つため、「ゆかり市長とまちかどトーク」(以下、まちかどトーク)を毎年開催しています。市が取り組む重要施策の状況を市民に伝えるとともに、市民の意見を施策の参考にすることを目的とした市政懇談会で、本年度(令和6年度)は市内5会場で計6回にわたり開催しました。さらに、2年前からは、新たな取り組みとして、市内で活動する団体・グループのもとに私が出向き、直接意見交換を行う「ゆかり市長の出張トーク」(以下、出張トーク)も始めました。

の策定など、重要施策を進める際には、公募市民による検討会を開いたり、ワークショップを開催したりするなど、市民協働で取り組んできました。行政は市民から遠い存在になるほど批判を受けやすいものですが、市民との対話を軸に政策を推進することで、市民の側に安心感や行政への信頼感が芽生えてきます。一連の取り組みを実施する中で、そのような効果を実感しました。



高畑 ふじみ野市は旧上福岡市と旧大井町の1対1の合併で、平成17年に誕生したまちです。私は合併協議会委員、旧上福岡市の市議会議員として合併推進に取り組んできましたが、合併が実現した後はその効果をより高めるようなまちづくりを進めたいと、平成21年に市長選に立候補し、市長に就任しました。

以来、長年にわたり続けてきたのが、私の政治信念でもあるタウンミーティングです。文字通り膝を突き合わせて、市の課題や未来について語り合う対話集会で、これまでに367回開催し、約1万2000人も市民に参加いただきました。また、そこで寄せられたご意見・ご要望を、着実に市政に反映してきました。

合併後のまちづくりは容易ではありません。特に1対1の合併ともなると、地域的なバランスをいかに取って市政運営を進めるべきか、難しい点もありましたが、市民との対話を基本に据えながら、旧



市町の制度の違いを越えて新たなふじみ野市流のルール構築を図るなど、市民協働でまちづくりを進めてきました。

本年10月にはふじみ野市誕生20周年の節目を迎えます。これ

市民が安心して発言できる 環境づくりに向けて 私が各団体のもとに出向く 「ゆかり市長の出張トーク」 を始めました。



金子 ゆかり
諏訪市長(長野県)

を踏まえて、本年度のタウンミーティングでは「未来に向けて 今、ここから」をテーマに、市が置かれている状況や課題なども踏まえながら、市民の皆さんと未来志向の意見交換を行いました。

丸谷 私が市長に就任したのは一昨年の5月です。従来以上に多様な市民の声を聞いて、市政を運営したいとの考えから、就任2週間後に「市

民とつながる課」を立ち上げるとともに、タウンミーティング「まるちゃんカフェ」を毎月1回以上、開催してきました。これまでの開催回数は20回、参加者も延べ1000人を超えます。

私が目指したのは、普通の市民が気軽に立ち寄ることができるタウンミーティングです。参加者が固定化しないよう、毎回、テーマを変えたほか、皆さんが安心して対話ができる環境整備として、進行役に専門のファシリテーターを起用するなどしてきました。また、対話を通じて、地域課題や市民ニーズを明らかにするだけでなく、「行政がすべきこと」「多様な主体で共創できること」「市民の皆さん同士でやっていただくこと」と仕分けしながら、具体的に課題解決の実現を図っています。

さらに、大人だけではなく、子どもや若者を対象とした「こども会議」(小・中学生)、「若者会議」(高校生〜29歳)も開催していることに加え、施策ごとに市民ワークショップも実施するなど、市民の多様な声を反映した「対話と共創のまちづくり」を重層的に進めています。

対話は聞く姿勢も大切に

河井 対話を進める上で、重視していることはあります。

金子 対話の場で、言いたいことを自由に言い合うことは重要です。しかし、話すばかりでなく、聞く姿勢も大切にしなければいけません。もちろん、聞き方にもいろいろあります。相手を論破するために、自分本位に相手の主張を曲



出張トークにはスケートボードを愛好する中高生グループも参加。練習環境の整備について話し合いが行われた(諏訪市)

解してしまったり、一方的に聞き流してしまったり。こうした姿勢では、合意点を見いだすことはできません。

私は「大きな耳」と「分かり合う自由な対話」を自分の政治の基本姿勢として大事にしています。いずれも市長選挙のマニフェストに掲げたものですが、大きな耳を持って、相手の言い分をしつかりと聞き取る。自由に対話をしながらも、最終的には分かり合う。そうした姿勢があれば、相手と意見が違ってても、議論の落ち着きどころが見えてきます。それが対話において重要だと自分への戒めになっています。



タウンミーティングの開催は私の政治信念。これまでに367回開催し約1万2000人ももの市民に参加いただきました。

高畑 博
ふじみ野市長(埼玉県)

丸谷 対等な立場で、それぞれの考えを認め合うこと。これが対話の条件です。実際、相手の意見を聞くことによって、新しい気づきを得ることもできるし、共感や思いやりの心も生まれます。そこに対話の醍醐味があるし、それは私が目指す「やさしいまち」をつくる前提にもなります。

より良い対話を促し、さらにそこで出た意見

を政策に生かす上で、ファシリテーターの存在は重要です。当初は、外部の方をお願いしていましたが、本年度はファシリテーター専門職を2人採用しました。また、市民ファシリテーター養成講座も開き、約60人が認定を受け、さまざまな対話の場面でサポート活動を担ってらっています。一方で、行政の意識が低ければ、対話と共創のまちづくりは進みません。そこで、係長級職員を対象にした研修も行っています。

金子 職員への働き掛けも重要ですね。私も部長会議、予算編成会議などの場で、対話の重要性や私の考え方を職員に対し、重ねて伝えていきます。

高畑 良いコミュニケーションが取れば、相手の真意や本音を引き出すことができる。これも対話の効果です。例えば、タウンミーティングの場で、市の政策に対して、厳しく批判される方もいらっしゃいます。しかし、よく聞いてみると、誤解をされていることも少なくありません。そうした場合には、「私たちの発信の仕方が悪くて、そのように伝わってしまったのなら、本当に申し訳ございませんでした」と謝った上で、詳しく説明をします。すると、誤解を解いてくださるだけでなく、ご自身が抱えている問題なども率直に話していただき、そこに地域の大事な課題が見えてくる場合もあります。タウンミーティングの実施は、私が単独で市民の皆さんと対話をする形式で行っています。近年は、市民の声を聞きたいと傍聴に来る職員も増えてきています。



自治組織の集会所などに市長が訪問する形で行われるタウンミーティング。本年度は全58の自治組織を対象に開催された(ふじみ野市)

丸谷 対話の内容をどう整理して、解決につなげていくのか、という点も重要ですね。例えば、複数のタウンミーティングで同じキーワードが出てきたら、そこにテーマを絞って、新たに話し合いの場を設け、対話を重ねていく。こうすることでより、課題がよりクリアになって、解決の道筋が見えやすくなってきます。明石市では、このように対話の解像度を上げる工夫もしています。

市民が安心して発言できる環境づくり

河井 より多様な市民の声を聞くために、特に

大人だけでなく
子どもや若者を対象とした
タウンミーティングを開催。
市民の多様な声を
政策に反映しています。



丸谷 聡子
明石市長(兵庫県)

工夫していることがありましたらお話しください。
金子 まちかどトークは、基本的には地域単位で実施するタウンミーティングです。当然、自治組織の役員さんも参加しますし、長く続けていると、顔ぶれも固定化します。そうした場には、自由参加の市民が参加して、自分の意見を言うのは勇気があることだと思います。そこで、始めたのが出張トークです。市内で活動する団体

のもとに私自身が出向く方式のため、招いた皆さんにとっていわば「ホーム」の環境ですから、遠慮せずに安心して発言をされます。

丸谷 明石市でも、誰もが気軽に参加できるタウンミーティングを目指しています。子育て世代を中心に、多くの人に参加いただいています。中には参加をためらわれている方もいらっしゃるかもしれませんが、市長自らが「アウエー」の環境に赴いて、意見交換する諏訪市の取り組みは、大変参考になります。

高畑 ふじみ野市でも市内の各団体のメンバーとの意見交換の場として「ふれあい座談会」を開催しています。団体単位での申し込みですから、参加者は緊張せずに発言できるし、新しい顔ぶれも出てきたりと、いろいろメリットがあります。いずれにせよ、くつろいだ状態で意見交換することが大切です。例えば地域のお祭りなどにも、なるべく長時間滞在するようにして、多くの市民と言葉を交わしたり、要望を聞いています。

河井 明石市では大人に限らず、子どもたちの意見も市政に取り入れていますね。

丸谷 私は、子どもたちの声を広く伝えたい、政策に反映したいの思いから政治の道を志しました。実際、子どももしっかりと自分の意見を持つています。そこで、子ども世代のタウンミーティングとして「こども会議」を開き、ここに出てきた声を実現しようと、昨年は自然の中で自由に遊べる「1DAYプレーパーク」を市内4カ所に開設するイベントを実施しました。



小・中学生を対象にした「こども会議」の様子。そこで寄せられた声を生かして、「1DAYプレーパーク」を開いた(明石市)

「自分たちがやりたいと思っていたことが実現できてうれしい」と感想を寄せてくれた子どももいました。

高畑 ふじみ野市では、公園利用者への危険や周辺住居への迷惑防止などを理由に、公園でのボール遊びを禁止してきましたが、ボール遊びを望む子どもたちと地域住民による話し合いの場を設けようと、一昨年にワークショップを実施しました。その結果、ある公園に限ったことですが、園内の場所や時間を限定した上で、子どもたちがボール遊びをできるように、ルールを変更しました。子どもたちも当事者として対



河井 孝仁
東海大学文化社会学部広報メディア学科客員教授

話に参加し、新たなローカルルールの策定につなげられたのは、大きな一歩だと思います。

金子 出張トークには中高生の団体も参加して、スケートボードの練習環境を整備してほしいと訴えてきたことがありました。その場で解決には至りませんでした。私の方からも、実現に向けたアドバイスを行うなど、意見交換を行いました。参加した若者の一人は「今までいろいろなところで話をしてきたけど、一番成果があった」と話してくれました。

今後の展望について

河井 それでは最後に、これからの目標についてお聞かせください。

金子 市の職員は優秀です。例えば観光のグラウンドデザインを策定するに当たっても、先進事例を調べ上げた上で、すぐに素案をつくってくれます。しかし、私はそれをそのまま採用せず、市民や関係者と対話を重ねて計画づくりを進めるようにと指示しました。市民や関係者が

関わらない形で計画を策定しても、地域に観光振興の機運は伝わらないし、観光事業者の主体的な取り組みが進まないと思つたからです。そこで、市民や関係者の声を丁寧に聞きながら2年間を要して協働で計画づくりを進めた結果、彼らの多くが当事者意識を持ち、一例としてその後の観光庁の支援事業に対する公募申請がスムーズに進むなど、大きな成果がありました。今後も、市民との対話をまちづくりに生かしていきたいと思っています。

高畑 私が理想とするのは、約11万4000人の市民が一つの家族のような「あったかい」まちです。これからも、市民との対話を大切に、また、仲間である市役所職員とワンチームで、市内の各現場に足を運び、市民に寄り添いながら、あったかいまちの形成に取り組んでいきたいと思っています。

丸谷 私はトップダウンではなく、ボトムアップの市政運営を目指しています。市長として「市民と一緒にやさしいまちをつくる」という大きな方向性は示しますが、後は職員一人一人が、その実現に向けて自分なりに考えて実行する。そうした市政運営を進めていきたいと考えています。当初は、なかなか思いが伝わらない時期もありましたが、「市長ゼミ」と称して、より良い対話や合意形成の仕方などについて、職員と共に学び合う時間を持つなどしたこと、組織風土も変わってきました。今後も職員と力を合わせ、市民との対話を軸にしたまちづくりを進めたいと思います。



河井 各市長のお話をお聞きして、市民との対話を軸にした都市経営とは、市の課題や市民の意見などをうまく引き出して、それを政策に結びつけることにあるのではないかと感じました。各市ともそのために、市内のそれぞれの現場を重視したり、市民が話しやすい環境を整えたり、市長と職員が学び合う時間を持つたりと、いろいろ工夫されていることが分かりました。今後とも、市民の意見をうまく聞き取り、まちの発展につなげていかれることを願っています。本日はありがとうございました。

(令和7年1月29日、全国都市会館にて開催)
本コーナーは隔月掲載となります。次回は5月号に掲載予定です。

暮らしやすさと活気と「たのしい」がたくさん!! 市民がつかないで創るいつまでも住み続けたいまち

市制30周年記念事業のテーマは
たのしいをいっぱいにつくる

愛知県のほぼ中央部に位置し、市域西側を
県都・名古屋市に、東側を県内最大かつ全国
有数の面積を有する豊田市に接する日進市
は、平成6(1994)年10月1日に市制施行
(旧日進町から昇格)。令和6(2024)年
10月1日に市制施行30周年の節目を迎えた。
名古屋市(面積326・46km²、令和6年12
月1日時点の人口233万2369人)と豊
田市(面積918・32km²、本年1月1日時点
の人口41万4502人)に挟まれた日進市
(面積34・91km²、本年1月1日時点の人口
9万4156人)は、面積が名古屋市の約10
分の1、豊田市の約30分の1というコンパクト
シティだ。

しかし、人口密度は全国772市(東京23
区を除く)中の上位136位(約2667人

／km²)に位置。広すぎず狭すぎず、日進市に
は程の良いにぎわいと、豊かな自然環境が備
わっている。

大学をはじめとする多様な種類の学校と、
市内に暮らす学生数の多い典型的な文教都市
でもある。同時に、特産もち米「こはるもち」
が全国発信されるなど、都市農業が盛んな側
面もある。

都市化のバランスが、いろいろな意味で、
とてもよく取れたまちといえるだろう。

名古屋駅から約45分間、同じく豊田市駅か
ら約17分間と、鉄道交通による主要都市への
通勤・通学の環境も良好だ。名古屋市営地下
鉄鶴舞線(赤池駅)や名古屋鉄道豊田線(赤池
駅、日進駅、米野木駅)、リニモこと日本初
の磁気浮上式鉄道で知られる愛知高速交通東
部丘陵線(長久手古戦場駅/長久手市)などの
各駅(隣接自治体に立地の駅も含む)を拠点
に、路線バスやコミュニティバス(くるりん
ばす)なども縦横に運行されている。

こんどうひろき
近藤裕貴
日進市長



こうした地理的環
境や、自然環境を生
かした先進的都市環
境の構築、通勤通学
の便を含めた良好な
交通環境などが相
まって、日進市は、
人口減少が進む全
国的にも稀有な都
市の一つとなっ
ている。

市制施行した平成6年の段階で5万
3228人だった日進市の人口は、市制施行
10周年の平成16年の時点で7万3750人
に、20周年の平成26年の時点で8万6099



織田信長の父・信秀が築城したとされる岩崎城。昭和62年、本丸跡に五階構造の模擬天守を建築（模擬天守内部は手作り甲冑や年中行事の資料を展示）



人に、30周年の令和6年10月1日の時点で9万4140人にと、順調に増え続けてきた。また日進市の人口増は1960年代以降、旧日進町時代から持続中で、同エリアの人口増は半世紀以上にわたり続いていることになる。

近年発表される各種の「住み良さランキング」などにおいても、日進市は常に県内上位5市に含まれ、全国でも上位50位以内の常連として、高い評価を受けている。



日進市で育てた県奨励品種のもち米「こはるもち」は今や日進市の特産品として大人気だ

ただし、ここで重要なのは、優れた交通環境に伴う通勤・通学の便や自然環境、さらには大型の住宅団地が建設されてきたことなどの傍証的な要素だけでは、人口が長期にわたって安定的に増え続けるのは難しいという事実だろう。例えば、まちづくりの芯のところに時代を超えて人を引き付けるような、強固な核になる何かがあれば、傍証的・客観的な利点だけでは、安定的な意味での強みには転化しないはずだからである。

本ルポでは、都市的環境の適切な成熟とともに、長期にわたって人口が、しかも子育て世代・働き盛り世代の人口が着実に増え続けている日進市の「都市的魅力」の核になるモノとは何かを、及ばずながら少しでも探ってみたい。

もちろん、日本全体を覆う人口減少のトレンドは、いざいざ日進市にも例外なく及んでくるのが予測されている。しかし、そうした事態をあらかじめ想定内としながら、日進市では「第6次日進市総合計画」を基盤に、現状の活力やにぎわいを継続的に発展させ、さらに持続可能な未来を構築するべく、多彩な地域活性化施策・事業を展開している。

そうした日進市における、

持続可能な未来に向けたまちづくりへのスタンスをシンプルに表現すれば「ポジティブ」の一語に尽きる。

それは例えば、「市制施行30周年記念事業」のメインテーマが「たのしいをいっぱいつく」であることからもうかがえる。市民と行政が一体になって「まちづくりを楽しんでいる雰囲気」が、市制施行30周年記念事業（実際、市民公募型の事業企画が多い）における、この肩ひじ張らない標語からも、ごく自然に伝わってくるように思われる。

「楽しいことが好きなのは、実は私自身の性格でもあるのです」

そう言って笑う近藤裕貴日進市長は、生まれも育ちも日進市だ。16歳から21歳までを単身アメリカで過ごし、平成2（1990）年帰国後は、全国展開していた家業（レストラン



帰国後は、全国展開していた家業（レストラン

帰国後は、全国展開していた家業（レストラン



市内在住の小中学生が自慢のアイデアや夢を形にする発明作品展「にっしん少年少女創意くふう展」表彰式の一コマ(市民会館)

持ってもらえるようなま
ちづくり、地域の人々が
安心して子育てできるよ
うな環境づくりを、市制
施行30周年を機に、さら
に推進していききたいと考
えております。

例えば最近、日進市は
10万人規模のインター
ネット調査を基にした『街
の幸福度 自治体ランキン
グ(東海版)』で1位になり
ました。日進市が『選ばれ

るまち』であ
る理由は多様
でしょうが、
最大の基盤は
大都市圏に位
置することに
よる居住環境
の良さ、就労
環境、通勤・
通学環境の良
さなどと、貴
重な自然環境
とのバランス
にあると思っ
ています。

従って、私
たちは今後も『人と緑を大切にすま』とし
ての在り方を維持していくつもりですが、そ
うした環境的なアドバンテージに依存しすぎ
ることなく、常に市民のニーズに敏感であり
続け、応え続けなければなりません。

そして、今暮らしている市民の皆さまには
『ずっと住み続けていきたい』、よそのまちに
暮らす皆さまには『そんな日進市で暮らした
い、子育てをしたい』と思っただけのよ
う、さまざまな角度から努めていきたいと
思っております(近藤市長)

市民のニーズという意味では「鉄道以外の
公共交通の拡充化への取り組み強化が、大き
な課題の一つとしてある」と近藤市長。

「それにつきましても、令和4(2022)
年度からいち早く自動運転バス導入の実証実
験を行っており、近い将来の本格的な稼働へ
の手応えを得ています。また、市内に立地す
る大学のスクールバスの一部区間を、路線バ
スの代用として活用させていただくという試
みも行っています。さらには、コミュニティ
バス(くるりんばす)が通っていないエリアで
は、タクシーによる高齢者の少量輸送事業(く
るりんタクシー)を行うなど、限られた予算
の中で、こどもから高齢者までが快適に公共
交通機関を活用できる方法を、試行錯誤しつ
つ進めています。

このように、市内に備わるさまざまな環境

子育て世代に人気の日進市 その背景には多様な訳がある

ン・チェーン)の代表取締役を経て、名古屋青
年会議所常任理事や日進市の市議会議員およ
び議長を歴任した。さらに令和元(2019)
年実施の市長選に出馬して当選。本年5月で
2期7年目を迎える。

「おかげさまで子育てをされている20歳代
から40歳代までの方々に日進市を選んでいた
だいているという事実は、まちを歩いている
とたくさんのごどもたちが公園で遊んでいる
姿が『当たり前』のように見られることなどか
ら、私自身、日常的に実感できています。
だからこそ、そのごどもたちが、日進市で
すくすく育ち、自分が育った日進市に愛着を



若者のための舞台発表・体験会「にっしんヤングフェスタ」。毎年開催の恒例イベントだが、令和6年は市制施行30周年記念でひとときを盛大に開催された(市民会館)



「音楽のまち にっしん」を目指し令和2年から開催されている音楽祭「にっしん音結祭」。令和6年は市制施行30周年記念として開催された(市民会館)

日進市

市 政 ル ポ

(愛知県)



愛知県の尾張丘陵部から知多半島にかけて建設された愛知用水の中間点に位置する広大な「愛知池」(日進市・東郷町・みよし市)

最大の課題の一つは、DXの導入が代表するような、効率化に不可欠な「デジタル化の推進」といわれる。しかし、重要なのは単なるデジタル化(システム導入)の推進ではない。市職員はもとより、市民がいかにそれを有効活用できるか。行政がいかにそのような状況に導くことができるかにかかっている。

例えば、日進市が市民に提供している子育て関連アプリ(にしん子育てアプリ「Nぴよ」)についても、活用度は非常に高いという。全国的に遅れ気味なマイナンバーカードの有効活用においても同様だ。日進市ではマイナンバーカードの公的個人認証機能を活用し、健診や予防接種などに関しては月齢や年齢に

や地域資源との連携を図りながら、常に現状を打破するべく、オール日進市体制で進化への努力を続けることができるからこそ、私たち日進市の一つの強みではないかと、自負しております」(近藤市長)

強みといえば、子育て世代の多い日進市には、市民サービスにおいて積極的なデジタル化が図りやすいという側面も見逃せない。

近年の行政における



日進市の多彩な魅力を市内外の人々に体感してもらう夏・秋恒例の「日進ツアーズ」の様相(写真は中央可鍛工業㈱鑄造体験)

合わせ、必要な情報を随時発信することなどで子育て世代の関心を喚起し、多忙な子育て世代の手間を省きつつ、継続的な支援を行えるよう努力を重ねている。

「マイナンバーカードの活用については、カードの格納情報や表面記載情報を読み取り自動入力する機能を持つ『スマート窓口システム』を使って、市民の皆さまや職員の書類記入の手間を減らすなど、市民サービスレベルの向上や業務の効率化をさまざまな形で図っております。

さらに令和6年に実施された衆議院議員選挙からは、マイナンバーカードによる本人確認と名簿対照を行う、選挙投票入場受付サービスが実装されました。その他、マイナンバーカードからの情報はオンライン粗大ごみ



令和6年からスタートした、市民参加型の新たなイベント「コーヒーの街にしんプロジェクト」の様相

収集システムの活用などにも効果的で、市民の皆さまと職員の負担は、さまざまな場面において、目に見える形で減りつつあります」(近藤市長)

例えばこのような形で、身近なところからスマートシティ化を進め、効率化を図っていくことにより、市民には「暮らし方改革」がもたらされ、職員にも「働き方改革」がもたれる。

「さらに、今からスマートシティとしての各種の実装を進めていけば、いずれ日進市にも人口減少の局面が訪れた際など、少ない人員による効率的な働き方を実践するための準備にもなります。

同時にそれは、どのような状況になっても市民サービスの質を落とさないことにもつなが



名古屋学芸大学ヒューマンケア学部附属子どもケアセンターが日進市の委託を受け運営する「子育て支援センター」

行政と市民がつないで創る 日進市ならではの持続可能なまち

がりますし、効率的な働き方を常に実践していくことで、職員の働き方改革も損なわれることはありません。さまざまな波及効果をもたらしものと実感しております」（近藤市長）

コンパクトな日進市の市域には、五つもの大学のキャンパスが立地している。愛知学院大学、名古屋外国語大学、名古屋学芸大学、相山女学院大学、名古屋商科大学だ。市外の大学でも日進市とさまざまな関わりを持ち、まちづくりに協力している大学もある。愛知淑徳大学、愛知東邦大学、中部大学、名城大学の四校だ。

過疎化の進む地方都市で公共交通を利用すると高齢者の姿が目立つ。日進市内の電車・バスに乗ると、若者たちの姿が高齢者以上に目立つ。そして、彼らの多くは日進市および隣接するエリアで暮らしている。このように、子育て世代に学生（市内在住）も加えた若い市民の多い日進市の特質を考えると、これまで述べてきたデジタル化の推進や、市民による使いこなしがスムーズに運びやすいという理由も、改めて納得できるのだ。

市内にキャンパスを置いている五つの大学および、まちづくりに協力する四つの大学を合わせた九つの大学と日進市は、いずれも連携協力協定を結んでおり、市民向け公開講座など数多くの連携事業が、各大学との協働により、実施されている。さらに、他の大学とも連携してさまざまな事業を行っている。

日進市における生涯学習は、行政が提供する生涯学習講座や、市民を含む民間が主催する各種講座のほか、大学が主催する各種公開講座までもが豊富にあるのだ。

こうした豊かな文化的環境は、スマートシティ化の実践による市民サービスのより一層の向上などに加えて、前出の「幸福度ランキング」や「暮らしやすさランキング」などにおいて、日進市が高い評価を受ける背景の「隠し味」として、ひそかに働いているのではないだろうか。

そんな大学と行政との連携関係の一つの好事例として、今回の取材では名古屋学芸大学



観光まちづくり人材の育成を目的に愛知学院大学とつしん観光まちづくり協会・日進市が協働開催する「産官学連携講座」の受講・修了生たちに市長から「観光SDGs修了認定書」を授与

ヒューマンケア学部附属子どもケアセンター内「子育て支援センター」を訪ねることができた。日進市との連携関係を通じて開設（委託）され、大学のヒューマンケア学部の知見を活用し、学生が授業やボランティアで関わる「子育て支援の場」という意味合いにおいて、この「子育て支援センター」は、全国的にもユニークな施設といえる。

同センターでは、0歳から1歳児の親子向けの「親子のひろば」、季節に合わせた遊びを提供する「親子であそぼう会」、4歳未満児の親子なら誰でも参加できる「自由開放」などのプログラムのほか、臨床心理士がこどもの育ちに関する相談に応じる「子ども心理相談室」の開設、保育・教育を学ぶ学生が主体的に企画・運営する「遊びの交流会」の開催、育児サー

日進市

(愛知県)

市 政 ル ポ

日進市ではまた、大学生を対象とする「機能別消防団員制度」を実施している。これは災害時などに避難所で救済物資の配布の応援など、いわゆる「後方支援」をしてもらうための制度で、令和6年4月から公募している。団員は日頃から、消防・防災に関する知識・技能の習得に努めて防災リーダーの自覚を持ち、消防・防災に関する広報活動の手伝いをしつつ、いざという時の準備をする。

その他、SDGsの推進や啓発活動の担い手としても、少なくない数の大学生が参加しているほか、大学施設の市民への開放などの協力も、日進市との連携関係の中で随時行わ



「道の駅 マチテラス日進」の外観と「子育て支援施設・プレイルーム」のイメージパース。令和7年8月8日の開駅が待ちきれない!!

クルの運営支援など、多彩な支援事業が行われている。

れている。

以上、述べてきたように、日進市では市制施行30周年記念事業の軸を成すのが、年齢を問わない市民の公募による各種イベントであったり、大学との連携による、市内外に暮らす若者たちとの密接な交流が日常的に行われるなど、さまざまな局面において、行政と市民との密接な連携・協働関係が目立つ。

市制施行30周年記念事業のキャッチフレーズである「たのしいをいっぱいつくる」の謂れとは、まさにこうした、市民と行政とが「横並びの連携による絆」(近藤市長)で結ばれた状態を指すのではないだろうか。

そして、この市民と行政との横並びの連携による絆が、さらに深まりそうな事業計画が、現在、着々と進められつつある。本年8月8日に開駅予定の「道の駅 マチテラス日進」である。

「マチテラス日進は令和6年8月7日、国土交通省から県内19番目の道の駅として登録されました。私はこの道の駅を単なる物販センターや防災拠点としてではなく、市民の発表・発信の場のステージとしても、ぜひ活用してほしいと熱望しています。

発表することの内容は何でもいいのです。歌いたい人、ダンスをしたい人、何かを展示したい人。そうした市民の皆さまの発表・発信意欲を高め、表現するための拠点として大いに活用していただき、日進市に暮らすことの楽しさを、そんなところからも実感してい

ただきたいと夢想しております」(近藤市長)

マチテラスは日進市を表す「まち」と、まちを「照らす」のテラスを合わせた造語で、利用者にとつての温かいテラスのような場所であってほしいという願いが、込められているのだそうだ。

市制施行30周年を経て開駅する「道の駅 マチテラス日進」は、市制施行40周年、50周年、さらにその先もずっと続いていくであろう「たのしいをいっぱいつくる」まち・日進市にとつて、新たなランドマークとなり、市民を中心とする利用者、末永く愛されていくことが確実と思われる。

(取材・文：遠藤隆／取材日：令和6年11月29日)



「道の駅 マチテラス日進」の登録および建設計画を推進したプロジェクトチームが「市政ルポ」取材で大集合!!

トライアスロンという競技が 教えてくれたこと

わたなべよしくに
木更津市長(千葉県) 渡辺芳邦



©ちばアクアラインマラソン実行委員会

アクアラインマラソンの様子

私は現在、トライアスロンという競技に挑戦しています。もともとは高校時代まで野球に打ち込み、卒業後はサーフィンやゴルフといったアウトドアスポーツとの出会いは、地元木更津市で開催される「アクアラインマラソン」がきっかけでした。アクアラインマラソンとは、木更津と川崎をつなぎ、東京湾を横断する高速道路「東京湾アクアライン」を走るマラソン大会で、海上を走る爽快感が魅力の大会です。

県議会議員だった当時、初めてフルマラソンに挑戦しましたが、39km地点で無念の

リタイア。悔しさと共に芽生えた「もう一度挑戦したい」という思いが、私を持久系スポーツの世界に引き込みました。その後、木更津市で自衛隊滑走路を活用した「木更津トライアスロン大会」(通称きさトラ)の開催をきっかけにトライアスロンを始めました。最初はスプリント部門(スイム750m、バイク20km、ラン5km)からエントリーし、現在、他の大会では、ミドル部門(スイム1.9km、バイク90km、ラン21km)に挑戦しています。

トライアスロンはスイム、バイク、ランという3種目を組み合わせた競技であり、全身をバランスよく鍛えられる点が魅力です。人生100年時代を迎える中で、健康寿命を延ばすための取り組みが重要視されていますが、トライアスロンはまさに生涯スポーツとして理想的です。体全体を使うため、特定の部位に負担が集中することが少なく、継続的に楽しむことができます。仕事と両立しながらトレーニングをするのは一見大変そうに見えるかもしれませんが、限られた時間を有効に使う工夫をすることで、平日は週に2回程度スイムとランニングを行い、(毎週ではなく、総会・忘年会・新年会シーズンは除きますが)週末は半日かけてバイクトレーニングを行っています。トライアスロンは個人競技ですが、時にはトレーニンング仲間と共にツーリングを行い、海でのスイム練習を楽しむこ

ともあります。また、トレーニングやレース中に頭を真っ白にして集中する瞬間は、日常のストレスから解放されるリフレッシュの時間でもあり、このような時間を積み重ねることで、心身のバランスを保ちながら、公務に全力で取り組むエネルギーを得ています。これもトライアスロンの魅力の一つです。

健康と挑戦 ↳スポーツから学ぶ積み重ねの大切さ

トライアスロンの魅力は、競技そのものだけではなくありません。当日に最高のパフォーマンスを発揮するためには、日々の練習の積み重ねとコンディショニング調整が不可欠です。その過程で得られる達成感や学びは、スポーツの枠を超えて多くのことに通じます。特に、「積み重ねの大切さ」は、私がトライアスロンを通じて最も感じていることの一つです。この教訓は、行政運営や私自身の成長にも生かされており、結果を出すためには地道な努力が欠かせないということを改めて実感しています。

また、トライアスロンは挑戦の連続です。トライアスロン界のレジェンドである稲田弘さんは、90歳を超えた現在でも競技に挑み続けています。最高齢のギネス記録を更新を目指しながら、「年齢を理由に挑戦を諦めない」という生き方を体現されています。その姿は、多くの人々に勇気と希望



トライアスロン競技風景

を与えていると同時に、自身の励みにもなっています。私も、稲田さんのように挑戦し続ける姿勢を持ち、健康で充実した人生を目指していきたいと考えています。トライアスロンや持久系スポーツを通じて得られる心身の健康と成長は、人生をより豊かにしてくれるものであり、これからも積極的に取り組んでいきたいと思っています。トライアスロンには、「大変そう…」といったネガティブなイメージが先行し、他のスポーツに比べると敷居が高いかもしれせん。しかし、このスポーツを始めたことによって、「人生が変わった」「自分に自信を持てるようになった」という声も多く聞かえてきますので、ぜひ皆さんにもチャレンジしていただきたいと思っています。もし会場で見かけたら同じトライアスリート仲間として声をかけてください。

地域活性化への可能性 「スポーツ」がもたらす力

スポーツイベントは、地域活性化にも大きな可能性を秘めています。木更津市では、「アクアラインマラソン」や「きさトラ」などのスポーツイベントが地域の魅力を全国に発信する重要な役割を果たしています。アクアラインマラソンは、木更津市の自然や景観、文化を体感できるほか、地元の小学生や地域住民による沿道応援、スタッフによる温かいおもてなしが評判を呼び、全国から多くのランナーにご参加いただいています。一方、きさトラは、自衛隊滑走路を活用した全国でも珍しい大会として注目され、開放感あふれるコースはトライアスリートたちからも高い評価を得ています。こうしたイベントは、観光や地元経済の活性化に寄与するだけでなく、地域住民がボランティアとして参加することで、住民同士の交流や地域コミュニティの絆を深めるきっかけとなり、地域力、市民力の向上につながっています。

さらに、スポーツを通じて人々が交流することで、地域全体に活気が生まれます。こうしたスポーツイベントの開催を通じて、木更津市が持つポテンシャルを最大限



「きさトラ」仲間とともに（前列右端筆者）

に引き出し、地域全体の発展につなげたいと考えています。また、トライアスロンを通じて得た「挑戦する心」や「積み重ねの重要性」を行政運営にも生かし、木更津市が持続可能な発展を遂げるための努力を続けていきたいと思っています。スポーツがつなぐ地域と人々の絆を大切にしながら、これからも新たな挑戦に向き合っていきます。

市民総参加の未来づくり

小千谷市について

小千谷市は、新潟県のほぼ中央に位置し、日本一の大河・信濃川が市域を東西に二分する河岸段丘のまちです。市内にある山本山から見える雲海や蛇行する信濃川のすばらしい眺望と四季折々の自然豊かな市です。



図書館等複合施設「ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。」

令和6年に市制施行70周年、そして、本市に未曾有の被害をもたらした中越大地震から20年を迎えました。また、昨年9月には、念願であった図書館等複合施設「ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。」

を中心市街地にオープンすることができました。ホントカ。の向かい側には、コワーキングスペースを備えた「テレワークステーションおぢや」があり、この二つの施設を拠点として、空き店舗を活用したチャレンジショップの設置などを進め、中心市街地の活性化を図っています。

重点政策プロジェクト・チーム「チームO・J・Y」結成

令和5年5月に、本市が抱える人口減少や産業の活性化、まちの魅力再生など重要課題に対しスピード感を持って対応するため、「小千谷」の頭文字をとった組織横断型のプロジェクト・チーム「チームO・J・Y」を結成し、課題解決に向けた研究と実践に取り組んでいます。

- 1 U・イターナー者の増加と女性活躍サポートに取り組む「チームO」。ふるさとを離れて暮らす学生に小千谷産品を送って応援する「おぢやつみ WITH WISH」や、女性活躍推進をテーマにした「異業種交流会」などを実施し、官民一体となって課題解決に取り組んでいます。
- 2 国魚錦鯉を切り口にした地場産業の振興に取り組む「チームJ」。クール・ジャパン EXPO in NIGATA への出展や、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録決定を祝した錦鯉の寄贈など、錦鯉を切り口にした観光振興を図っています。
- 3 中心市街地の活性化、山本山の魅力再生に取り組む「チームY」。放課後の中高生の居場所を開設したほか、山本山山頂約2.5ha

に市民のみなさんとともにひまわりを咲かせた「天空のひまわり畑」イベントを開催しました。

起業家育成支援事業
「BALLOON(バルーン)」スタート!

ホントカ。向かいのテレワークステーションおぢやを拠点に、市内で起業したい方を創業前から伴走支援する起業家育成支援事業「BALLOON」をスタートさせました。本年1月にはビジネスコンテストを初開催し、8名の方から応募いただきました。採択された方には起業などに必要な費用を補助するとともに、経験豊富なメンターがビジネスプランのブラッシュアップを一緒に進めていきます。まだ始まったばかりのBALLOONですが、本気で挑戦する方を応援し、「誰もが挑戦できるまち」を創っていききたいと思っています。

まちづくりプロジェクト 「みんなの一步で、未来 づくり大作戦」本格始動！

市長就任当初より「市民総参加」を掲げて市政に取り組んできました。市制施行70周年、中越大地震から20年の節目の年を「Re... START」と捉え、10年後、20年後、さらにその先の未来を見据え、新たなまちづくりプロジェクト「みんなの一步で、未来づくり大作戦」を開始しました。山本山に咲き誇った「天空のひまわり畑」、能登半島地震の復興を応援する「オヂヤホタル」の希望の明かりなど、市民と行政が共に力を合わせ、小千谷は未来に向かって変わり始めて



天空のひまわり畑



オヂヤホタル

で子育てをされているパパやママに「小千谷に来て子育てをしませんか」と声をかけていただく作戦です。日本一の子育て応援のまちを目指した、妊産婦医療費や子ども医療費の無償化、ワンコインで利用できる病児病後児保育室、保護者の

います。「未来を創るために今を変えよう」と、市民が主役となって取り組むプロジェクトが「みんなの一步で、未来づくり大作戦」です。最初の作戦は二つありますが、一つ目は「『小千谷に帰っておいでよ！』声かけ作戦2025」。市外や県外で暮らすお子さんなどに、学校卒業や結婚など、どのタイミングでもいい。「いつか小千谷に帰っておいでよ」と市民のみなさんから声をかけていただく作戦です。帰ってくる方には移住支援金やアパートの家賃補助、奨学金返還支援など手厚いU・イターン政策を用意しています。二つ目は「『子育てするならダンゼン小千谷！』声かけ作戦2025」。市外

みなさんへ応援ギフトを送る「おぢやつみ〜 Smile&Family〜」などで保護者とお子さんに寄り添い、伴走型支援で全力サポートします。市民から募集した「未来づくりアンバサダー」を中心に、一緒に声かけ作戦を展開していきます。一人の100歩より、100人の一步で、市民とともにワクワクするような未来のまちづくりに全力で取り組んでいきます。

プロフィール

- ◆ 面積 155・19 km²
- ◆ 人口 3万2593人
- ◆ 世帯数 1万3014世帯

〔将来都市像〕 ひと・技・自然を暮らし実感 地域の宝が輝くまちおぢや

〔まちの特徴〕 新潟県の中央に位置し、大河信濃川が市を東西に二分する河岸段丘の多い自然豊かな都市

〔特産品〕 小千谷縮、へぎそば、魚沼



小千谷市長
宮崎悦男



産こしひかり、泳ぐ宝石錦鯉、地酒、米菓
〔観光〕 山本山、ひと・まち・文化共創拠点ホントカ、総合産業会館サンプラザ、錦鯉の里
〔イベント〕 からくり万灯のおぢやまつり、熱気球のおぢや風船一揆、国指定の重要無形民俗文化財の牛の角突き、世界一の四尺玉花火の片貝まつり



みんなの一步で、未来づくり大作戦 ロゴマーク

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

豊かな自然、なつかしい街並みと、次世代に向けた最先端デジタル産業の誘致

栃木市は、栃木県の南部に位置し、ラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地をはさんで茨城、栃木、群馬、埼玉の4県が接する地域です。東京から鉄道でも高速道路でも約1時間の距離にあります。市内を東北自動車道と北関東自動車道が交差し、栃木IC・佐野藤岡IC・都賀ICおよび都賀西方SICの四つのインターチェンジがあり、首都圏をはじめとして主要都市へのアクセスに優れています。



優れた交通環境の栃木インター産業団地

地勢としては、中央に太平山県立自然公園があり、南西に三疊山や岩船山



「日本一大きなハート」 渡良瀬遊水地の谷中湖

があります。市内には、渡良瀬川、思川、巴波川、永野川、三杉川などの多くの河川が流れており、全ての河川は渡良瀬遊水地に至ります。北東部から南東部にかけては、関東平野に連なる平坦な地が広がり、県内有数の農業地帯となっています。

歴史と文化が息づくまち

江戸時代後期、利根川水系の巴波川を利用した江戸との舟運による物資の集積地として、また例幣使街道の宿場町として発展し、その面影が市中心部の蔵の街並みに残されています。栃木県内唯一の重要伝統的建造物群保存地区「栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区」には、江戸時代末期から近代にかけて建築された、見世蔵や土蔵などの伝統的建造物が残り、街道沿いに発展した在郷町の歴史的風致を伝えています。

また、明治6年6月15日に栃木県、宇都宮県が合併して最初の県庁が栃木町（現栃木市）に置かれ、明治17年に県庁が宇都宮へ移転するまでの11年間、本市が県庁所在地でした。



栃木町役場を改修した栃木市立文学館

当時の県庁の周囲にめぐらされた堀は、現在も県庁堀として当時の姿を残しています。堀の内側には大正10年に建てられた市の有形文化財である栃木町役場を改修した栃木市立文学館や栃木市立美術館が令和4年に開館し、多くの市民や観光客を楽しませています。江戸との交流によりさまざまな人と文化が伝わる中で、江戸時代の浮世絵師 喜多川歌麿もこの地に滞在し、最高傑作と評される「深川の雪」「品川の月」「吉原の花」の三部作を描いたと言われています。

す。また、本市出身の橋本邦助、清水登之、田中一村など、優れた多くの芸術家を輩出しています。

空き家を活用した 移住・定住の促進

本市は高齢者世帯の持ち家率が非常に高いため、少子高齢化に伴う空き家の増加が課題となっております。そこで平成25年度に空き家バンクの運用を始め、令和3年度からは農地付き空き家も取り扱いは開始し、合わせて常時100件以上の物件を公開しています。

令和6年12月末現在の成約件数は659件あり、そのうち298



高い人気の農地付き空き家

件は市外の方ですので、空き家の有効活用、移住定住の促進に成果を上げております。

農地付き空き家は問い合わせも多く、登録後早い段階で成約に至るなど好評を得ています。引き続き、農業委員会と連携し、農地付き空き家の登録増加につながるような取り組みを進め、空き家の発生抑制と定住促進にさらに努めてまいります。

データセンターの誘致

本市の産業においては製造業を中心とする第2次産業が非常に盛んな地域であり、若い世代の雇用の創出ならびに地域経済の発展のため、産業団地の整備および企業誘致を積極的に行っています。

これまで、地理的優位性を生かす物流、製造業のための産業団地の整備を進めておりましたが、令和3年6月に政府が発表した「半導体・デジタル産業戦略」をうけ、最先端のデジタル産業分野の企業も誘致できる新たなスタイルの産業団地について、国、県の協力を得ながら整備を進めることといたしました。それに併せて、私自ら企業誘致におけるトップセールス

を行うとともに、「栃木市東京サテライトオフィス」を開設し、多くの企業にPRしてきました。その結果、令和6年9月に分譲を行った栃木インテック産業団地には、国内大手のデータセンター事業者である「NTTグループ データセンター株式会社」が立地することとなりました。これを契機に、栃木市の持つ魅

力のさらなるアピール、自主財源の確保による持続可能なまちづくり、関連企業の進出などの経済発展につなげてまいります。今後も古い街並みや豊かな自然と文化を守り生かすとともに、最先端のデジタル産業に関する企業誘致を進め、魅力的で住みよい栃木市づくりに取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 331.50km²
- ◆ 人口 15万3088人
- ◆ 世帯数 6万7813世帯

〔将来都市像〕豊かな自然と共生し優しさと強さが調和した 活力あふれる栃木市

〔まちの特徴〕歴史と文化、豊かな自然と便利な住環境が調和しており「住みたい田舎ベストランキング」でも高い評価を受けています

〔市町村合併〕平成22年3月29日、栃木市・大平町・藤岡町・都賀町の1市



栃木市長
大川秀子



3町が合併、平成23年10月1日、西方町と合併、平成26年4月5日、岩舟町が合併

〔特産品〕米、ビール麦、イチゴ、ブドウ、じゃがいも入り焼きそば、肉牛、酒類、家電

〔観光〕蔵の街並み、栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区、太平山県立自然公園、みかも山公園

〔イベント〕太平山桜まつり、なつこい、とちぎ秋まつり、ど田舎にしかた祭り、渡良瀬バルーンレース

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「快適実感都市」たつのが 市民が主役の市政運営と子育て応援

先人が育んだ歴史と文化 脈々と受け継がれる 地場産業

夕焼け小焼けのあかとんぼ 童謡「赤とんぼ」の作詞者・三木露風の生誕地であるたつの市は「播磨の小京都」と称され、国指定の重要な伝統的建造物群保存地区や新宮宮内遺跡、日本遺産（荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間〜北前船寄港地・船主集落）の構成文化財である室津の町並みなど、歴史的な趣と文化的な魅力を併せ持つ都市です。川を貫く一級河川の清流・揖保川



桜満開の龍野城

の恵みにより古くから地場産業が発展、色を付けずに素材を生かす「淡口醤油」、全国で愛される夏の風物詩「手延素麺 揖保乃糸」、使えば使うほど馴染む「成牛革」の生産量は日本一を誇ります。

の恵みにより古くから地場産業が発展、色を付けずに素材を生かす「淡口醤油」、全国で愛される夏の風物詩「手延素麺 揖保乃糸」、使えば使うほど馴染む「成牛革」の生産量は日本一を誇ります。

快適を実感できる都市

平成17年10月の合併時から人口は12%減少し、高齢化率は32%（令和6年3月末時点）まで上昇している本市では、前述の揖保川に沿って市域を南北につなぐ幹線交通としてコミュニティバスを運行、加えて鉄道駅やバス停などの交通結節点までの支線交通として住民乗り合いタクシーを運行し、高齢者などの交通弱者を含めた市民誰もが、通勤・通学・通院・買い物など日々の暮らしの中で、自由に移動できる公共交通サービスを提供

供しています。

また、人口減少・少子高齢化社会であっても持続可能で魅力あふれるまちづくりを推進するため、市民や各種団体と協働しながら、中心市街地であるJR姫新線本竜野駅周辺整備や山陽自動車道龍野IC周辺における区画整理など、新たなにぎわいの創出と地域経済の



幹線交通のコミュニティバス



日本遺産構成文化財の室津

活性化に直結する重点プロジェクトを推し進めています。

さらに、昨年度に開設した書かない窓口や、自宅や職場から容易にアクセス可能な電子申請の拡充など、たつの市版DXの取り組みを加速し、誰もがデジタルの恩恵を受けられるスマート自治体の実現や、次代を担う子どもたちの健康やかな成長のため手厚い子育て支援策など、市民一人一人が多様な幸せを感じられるまちづくりに取り組むことで、「みんなで創る快適実感都市」の実現を目指しています。

給食・医療費無償、まごころ便…「子育てするならたつの市」

喫緊の課題である少子化対策については、妊娠期から子育て期まで切れ目なく子育て世帯を支援するため、令和6年4月に「こども家庭センターすくすく」と「こども家庭センターはつらつ」を新設し、保健師や家庭児童相談員など専門的な職員を配置することで子育てに係る幅広い相談に対応しています。

従前から、高校3年生までの医療費無料化、中学生の給食費無償化、複数のメディアで紹介された小学生へのランドセル用冷却背当てパッドの配布、妊婦教室「プレママサロン」など多彩な支援の中でもとりわけ好評なのが、出産を祝い紙おむつや離乳食など希望される必需品を個配する「はつらつベビーまごころ便」。この事業は、祝品の配達を通して、子育て経験のある配達員が赤



はつらつベビーまごころ便

ちゃんとして保護者に顔を合わせることで、子育て相談の機会を創出する事業です。

令和6年度からは、健診や予防接種のスケジュール管理、子育て情報の配信、妊婦検診や子どもの成長が記録できる子育て応援アプリ「たつのこナビ」の運用を開始するとともに、県内産木材を使った新生児向けの木育ベビーギフトの贈呈など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでいます。

さらに、学びの環境整備も進めており、より望ましい規模で学習が受けられる「たつの市新宮地域小中一貫校」を令和10年4月の開校に向け準備を進めています。同校の建設に当たっては、地域との連携・交流によって子どももの「学び」と「育ち」を培う学校になるよう開校準備委員会を設置し、さまざまな意見を取り入れながら、次代を担う子どもたちにとってよりよい教育環境整備を進めてまいります。

たのし たつの市 輝く未来へ

「みんなで創る快適実感都市」の

実現には、市民の方々がどのような活動をされているか、どのようなことを求めているか、現場で生の声を聴くことが不可欠です。本市では平成29年から「市長対話広場」来て！見て！実る！がらんばる地域発見プロジェクト」を実施し、市長との直接対話を通して、市民参画のまちづくり、開かれた市政の実現を目指しています。これまでに延べ90回、1000

名を超える方々と対話を重ねており、この声が必ずやまちづくりの宝になると信じています。たつの市は令和7年10月1日をもって、市制施行20周年を迎えます。「たのし たつの市 輝く未来へ」のキャッチフレーズのもと、たつの市が輝き、包摂的で持続可能なまちを目指して、刻々と変化する社会の潮流を見極めた市政運営に努めてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 210.87 km²
- ◆ 人口 7万2271人
- ◆ 世帯数 3万1485世帯

〔将来都市像〕みんなで創る 快適実感都市「たつの」

〔まちの特徴〕海・山・川が織りなす豊かな自然、歴史と文化が香る、市民が主役のまち

〔市町村合併〕平成17年10月1日、龍野市、揖保郡新宮町、揖保川町、御津町の1市3町が合併



たつの市長 山本 実



〔特産品〕龍野醤油（淡口醤油の生産量日本一）、手延素麺「揖保乃糸」（生産量日本一）、皮革（成牛革の生産枚数日本一）、揖保川トマト、牡蠣、成山新田野菜

〔観光〕龍野城、新舞子浜、聚遠亭、重要伝統的建造物群保存地区の町並み、賀茂神社、室津の町並み

〔イベント〕龍野さくら祭、龍野納涼花火大会、たつの市民まつり、室津ふるさと祭、たつの市皮革まつり、たつの市梅と潮の香マラソン大会

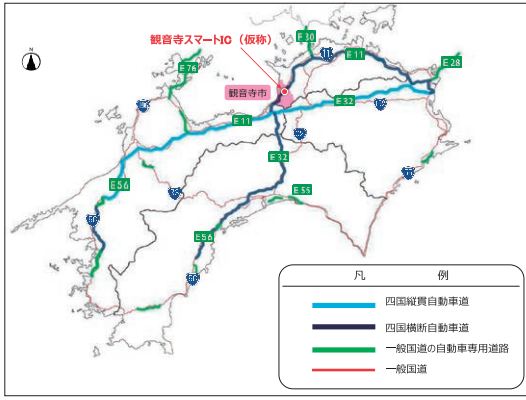
*面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「ワクワク・ドキドキ」が詰まった デジタル田園都市をめざして

観音寺市について

観音寺市は、香川県の西端部にあり、愛媛県および徳島県に隣接するとともに、四国の真ん中に位置する地理的好条件を有しています。このことから、四県全ての県庁所在地へのアクセスも1時間程度と移動が容易であり、まさに交通の要衝であるといえます。現在、令和8年春の完成をめざし四国横断自動車道に新たなスマートインターチェンジ「観音寺スマートインターチェンジ(仮称)」



観音寺スマートインターチェンジ(仮称)位置図

の整備を進めており、供用開始の契機に本市がさらなる人流や物流の結節点として重要な地域となることが期待されています。観光面においては、名勝琴弾公園内の有明浜に描かれた東西122m、南北90m、周囲345mの大きさをほこる銭形砂絵「寛永



銭形砂絵「寛永通宝」

の整備を進めており、供用開始の契機に本市がさらなる人流や物流の結節点として重要な地域となることが期待されています。観光面においては、名勝琴弾公園内の有明浜に描かれた東西122m、南北90m、周囲345mの大きさをほこる銭形砂絵「寛永



高屋神社「天空の鳥居」

「通宝」を見れば健康で長生きし、お金に不自由しないと伝えられています。さらに、メディア等で開運・絶景スポットとして取り上げられることが多い高屋神社「天空の鳥居」などのパワースポット巡りが、今、国内外から注目を集めています。

新たなにぎわいの創出に向けて

少子高齢化や都市圏への人口流出に歯止めがかからない現状にあって、このまま何もしなければ本市の人口は、2060年に約半数となる見込みです。このように人口が減少し、まちのにぎわいが失われるなど将来に不安を抱えるなかで、持続可能なまちを実現するためには、交流人口や関係人口を創出し、新たなにぎわいをもたらず起爆剤が必要だと考えます。そのひとつが新「道の駅」の建設です。私は、先述の思いから市長就任後速やかに組織体制の強化から始め、令和7年2月には整備のための「基本計画」を策定することができました。

本市は、讃岐うどんのダシに欠かせない「伊吹いりこ」をはじめ、レタスやブロッコリー、梨など豊富な農水産物を生産していることから、新「道の駅」には、地産地消にこだわった食事を提供するフー



新「道の駅」整備イメージ鳥瞰図

ドコートやレストランに加え、新鮮な地元産品を取りそろえたマルシェや地元事業者によるチャレンジショップなど本市の魅力を存分に満喫できる仕掛けを施していきたいと思えます。また、子どもたちが安全に遊べる屋外大型遊具、雨天時でも親子で遊べる大屋根広場や屋内キッズスペースを設置することにより子育て支援の機能を充実させるとともに、四国の真ん中に所在する優位性を生かして、四国内のどこで災害が発生しても救助隊などの速やかな派遣ができるよう、自衛隊など緊急車両の乗り入れを可能とし、かつ防災資機材の一時保管所としても利用できる防災拠点としての機能も持たせようと考えています。

市民が気軽に立ち寄ることができ、市外からの訪問客が何度も訪れたいくなる四国地域のゲートウェイとして、にぎわいと活力の好循環を生み出す中四国最大級の道の駅をめざして、強力に整備を進めていきます。

子育て世帯に寄り添う

国においてはこども家庭庁が発足し、あらゆる方針・施策を打ち出していますが、本市においても子育て世帯に寄り添い、きめ細かな取り組みを進めています。物価高騰が高止まりするなか、子育て世帯への家計負担の軽減は喫緊の課題です。このような状況を鑑みて第3子以降の保育料の無償化や給食費の一部補助に加え、おむつなど乳児にかかる費用を軽減する制度を創設しました。具体的には、乳児が1歳を迎えるまで毎月2千円分の子育て応援券を紙媒体または電子チケットのいずれかで、年間2万4千円を交付しています。令和7年度からは交付額を倍増し、さらなる負担の軽減をめざします。

また、本市もこれまで複数の部署で行っていた相談窓口の一元化を図るべく組織体制を見直し、伴走型での支援を強化するとともに、母子健康手帳と子育て情報を発信する機能を備えた子育てアプリを導入して、保護者などの不安に寄り添う支援を行ってまいります。さらに、地域全体で教育を支え、かつシビックプライドを醸成

する取り組みとして、給食に地元食材を使用する「かんおんじデー」を実施しています。市内産の食材の調達により市内経済を応援するとともに、子どもたちに郷土料理や生産者等への親しみを醸成する試みとして評価を得ています。

おわりに

本市は、新市発足後、本年度20

周年の記念すべき年を迎えます。豊かな自然、先人より受け継いだ多様な伝統文化やここに住む人々の営みを次代に受け継いでいく決意を新たにするとともに、節目の年を全ての市民とともに祝い、かけがえない故郷の末永い繁栄を願って、ワクワク・ドキドキする施策をより一層進めてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 117.83km²
- ◆ 人口 5万6361人
- ◆ 世帯数 2万5823世帯

〔将来都市像〕 みんなで奏でる、にぎわいやすらぎとときめきの都市
く元印のかんおんじ

〔まちの特徴〕 銭形砂絵「寛永通宝」や豊稔池堰堤などの壮大な造形物を誇り、金運のまちとしても知られている
〔市町村合併〕 平成17年10月11日、観音寺市、大野原町、豊浜町の1市2町が合併



観音寺市長
佐伯明浩



〔特産品〕 伊吹いりこ、練り物（蒲鉾など）、レタスなど野菜、梨、清酒、麴、綿製品、オムツなど衛生用品
〔観光〕 銭形砂絵「寛永通宝」、豊稔池堰堤、天空の鳥居（高屋神社）、天空のブランコ、一の宮公園
〔イベント〕 ちようさ祭り、銭形まつり、萩まつり、日本学生トライアスロン選手権、市民ミュージカル

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

くだまつ
下松市(山口県)

これぞ!
食の

イチオシ

天然モノに負けない!
「笠戸ひらめ」



推薦者



下松市地域振興部
農林水産課
たにひろふみあき
谷広史章さん

下松市は、山口県の南東部で瀬戸内海に面し、風光明媚な笠戸島や米泉湖などの景勝地に恵まれております。また、鉄道車両や船舶などの輸送関係から鉄鋼、半導体製造などさまざまな「ものづくり」が行われております。

瀬戸内海に浮かぶ笠戸島では「笠戸ひらめ」が昭和58年から養殖されております。その肉厚で脂がのっている身は上質な甘みもあり、本市自慢のブランド魚として多くの人に親しまれております。皆さまぜひ一度ご賞味ください。



面積 89.34km²

人口 5万6,637人
(令和6年12月31日現在)

特産品 笠戸ひらめ、笠戸のとらふぐ、
牛骨ラーメン、笠戸島レモン、
来巻にんにく、米川ゆず

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



美しい瀬戸内海を一望できる国民宿舎大城

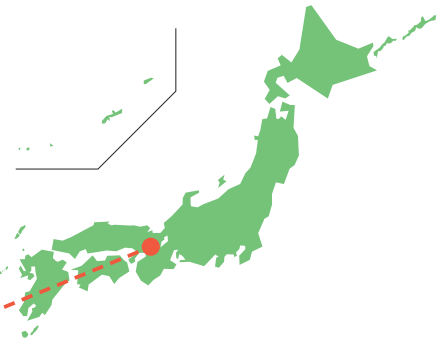
写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

かめおか
亀岡市 (京都府)



**令和
7年
(2025年)**



スタジアムやホテル、マンションなどが立ち並ぶ



企画調整課
みまたいと
美馬大人さん

自然と便利さが調和する子どもファーストのまち

亀岡市は「京の台所」として古くから京の都に新鮮な食材を提供してきました。併せて、長年の治水対策によりJR亀岡駅北側の開発が可能となり、現在では子育て世帯でにぎわう新たな地域コミュニティを実感できるまちづくりを進めています。

本市は、令和7年に市制70周年を迎え、これまでの歩みを振り返るさまざまな事業を計画しています。そして、令和8年には全国都市緑化フェア in 京都丹波の開催を控え、日本の原風景ともいえる豊かな自然を生かしながら、未来に向けた新たな魅力を創造し、全国に発信してまいりたいと考えています。



**昭和
30年
(1955年)**

旧亀岡駅舎「駅の北側には農地が広がる」

市政

令和7年3月号

特集

生涯学習・市民交流の拠点として 地域に幅広く貢献する公共図書館

公共図書館の役割が多様化する中、各自治体では図書の収集、保存、貸し出しにとどまらず、市民や地域の課題解決に向けた情報提供、市民が利用しやすい環境整備など、公共図書館のサービス・機能の充実に取り組んでいます。

特集では、学識者から、公共図書館に求められる役割と現状、今後の展望などについて寄稿いただきました。また、関係機関・団体と連携し、さまざまな行政・地域情報の発信、中心市街地の活性化に努めた取り組み、利用者の利便性向上を目的とした各種サービスの拡充、市民ニーズに応じた各種講座・イベントを開催し、利用者満足度を高めた取り組みなど、公共図書館のサービス・機能の充実に努める都市自治体の取り組みを紹介します。

寄稿 1

公共図書館に求められる役割

—地域コミュニティの基盤としての課題と展望—

京都橘大学文学部歴史遺産学科教授 嶋田 学

寄稿 2

地域とつながり、支え合う図書館を目指して

滝川市長 前田康吉

寄稿 3

市民のライフステージをサポートする 「知の情報拠点」を目指して

安城市長 三星元人

寄稿 4

図書館で地域の課題解決のきっかけづくり ～さまざまな連携で市民のしあわせUPを目指す～

筑後市長 西田正治



公共図書館に求められる役割

―地域コミュニティの基盤としての課題と展望―

京都橘大学文学部歴史遺産学科教授

嶋田 学しまだ まなぶ



はじめに

令和5年度からの政府の新たな「教育振興基本計画」には、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という二つのコンセプトが掲げられている。前者については、未来に向けて自らが「社会の創り手」となり、課題解決などを通じて持続可能な社会を維持・発展させること、そして社会課題の解決を経済成長と結びつけてイノベーションを促進する取り組みが求められている。また、一人一人の生産性向上などによる活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要であるとの考え方が示されている。

後者については、多様な個人が幸せや生きがいを感じるとともに、社会全体が幸せや豊かさを感じられる教育の在り方が求められており、幸福感や学校・地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現などを含む調和と協調に基づくウェルビーイングの向上が重視されている。

これらの教育政策は、私たち自身が社会をつくる担い手であり、一人一人がそれぞれのウェルビーイングを高められる教育を地域社会の中で実現し、活力ある持続可能な日本社会をつくろうという姿勢に貫かれている。

その地域社会での自己教育を支えるのが公共図書館である。本稿では、生涯学習機関である図書館が市民の情報と交流の拠点として、自治体政策や地域づくりに幅広く貢献するための課題と展望を整理したい。

公共図書館に求められる役割

文部科学省が平成24年に告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(以下、望ましい基準)には、運営の基本として、市町村立図書館が知識基盤社会を踏まえ、市民への資料や情報の提供をはじめ、読書活動の振興や地域の情報拠点として市民や社会の要請に答え、地域の実情に即した運営をすることを努力義務として求めている。また、基礎自治体の図書館サービスとして、地域の課題に対応した以下のようなサービスを提示している¹⁾。

ア 就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料及び情報の整備・提供
イ 子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等に関する資料及び情報の整備・提供

ウ 地方公共団体の政策決定、行政事務の執行・改善及びこれらに関する理解に必要な資料及び情報の整備・提供

図書館は資料・情報提供や集会・文化活動などを通して、市民の生活の背景にあるさまざまな課題解決や将来展望など、全方位的に教育的、文化的支援を行うことが使命である。そのことは、図書館法の第1条に「国民の教育と文化の発展に寄与する」ことが目的として規定されていることに示されている。とりわけ重要な要素は「地域の情報拠点」という図書館の在り方である。図書館法第3条(図書館奉仕)には、地域性や住民ニーズに沿って資料情報提供を行うとともに(地域の情報拠点)、郷土資料、地方行政資料の提供(地域情報の拠点)という役割も規定されている。つまり、「さまざまな情報を得るための地域の拠点」という意

味合いと、「当該地域独自の情報の拠点」という二つの意味合いが含意されているのである。また、「ユネスコ公共図書館宣言2022」では、その使命として、情報、識字、教育、包摂性、市民参加、および文化に関連した基本的使命を通じて、持続可能な開発目標（SDGs）と、より公平で人道的な持続できる社会の建設に貢献することが提起されている²²。

図書館を取り巻く状況

図書館の経営環境は極めて厳しい状況となっている。平成17年度から始まった総務省の集中改革プランでは、「定員管理の取り組み」で職員純減を迫り、「民間委託の推進」として指定管理者制度の導入や市場化テストの推進を図った。全国の自治体で、NPM (New Public Management) の影響を受けた新公共経営への取り組みが進められ、自治体運営は大きな改革を迫られることとなった。

公共図書館は、1970年代以降設置数が増え続けている。近年の推移を見ると、平成5年の2118館から令和5年には3310館となり1・56倍の伸びを示している。また、個人貸出図書数は、平成5年の3億3009万9000点から令和5年の6億3267万6000点と1・92倍になっている（ピークは平成25年の7億1149万4000点）。これらのデータから分かるように、公共図書館の社会的要請は高い。一方、正規職員数（非専門職含む）は平成5年の1万4819人から令和5年には9366人と36・8%も減少している²³。

しかし、『日本の図書館―統計と名簿―』によると、図書館の有資格者である司書・司書補（以下、司書等）は増加し続けている²⁴。平成13年には約1万1922人だった司書等が、令和3年には約2万3432人と1・96倍に増加している。当然のことではあるが、図書館の館数が増えているに伴って、そこで従事する専門職員の数も増えているのである。一方、正規職員の司書等は、平成13年には約7643人だったものが、令和3年には5063人と33・8%減少している。代わりに増えているのが、自治体が雇用する非正規職員で、平成13年には、約4279人だったものが、令和3年には9818人と2・29倍に増加している。また、平成18年から統計に上がる委託・派遣事業者に従事する司書等は、約1249人だが、令和3年には約8550人と6・84倍に増えている。

図書館行政におけるマネジメントや政策形成に関与できる正規公務員の司書等は、司書等総数の21・6%にまで減少している。この状況をどのように考えるかが問われている。

効率的な経営を標榜した自治体の現状

2000年代に入り、行財政における構造改革が行われる中で、自治体行政における公務員の減員とさまざまな行政事務の業務委託（民営化）は同時に進行した。しかし、図書館に限らず、高度化、複雑化する行政需要にはそれぞれの分野の専門性が求められる。現代的な課題は、地域によってさまざまな個性

を有しており中央政府の政策追従では対応が難しくなっている。にもかかわらず地方自治体では、職員が行政各部門の政策づくりに着手できる専門性を有する前に、ゼネラリスト養成や人員体制の硬直化の回避を理由に定期異動が繰り返されている。

公共施設の運営における専門的分野の業務は、有資格者を非正規職員で雇用して従事させるか、業務委託や指定管理者制度で運営を丸ごと任せてしまうという状況が続いている。あるいは総合計画のみならず、各種の行政計画や施設整備の基本計画の策定まで民間コンサルタントの支援を受ける事業が多く見られ、計画づくりの住民ワークショップはそうした民間事業者が取り回している。

正規の行政職員は、ひたすら委託業務仕事と事業者選考要項を作成し、契約手続きや業務評価書類の作成事務などに従事している。このような状況は、自治体の政策形成力における発展性や持続可能性に大きな影をもたらしていると言えないだろうか。

NPMを牽引したイギリスでは、民営化した公共サービスを公営化するインソーシングが始まっている²⁵。榊原らの調査によると、インソーシングに取り組む理由は「サービスの効率性を改善する必要性」(61・54%)、「サービスの質を改善する必要性」(54・81%)、「財政緊縮予算・外部契約に基づく支出を削減する必要性」(45・19%)となっている。また、その主な長所としては、「より大きな柔軟性」(77・88%)、「質の改善」(59・62%)、「サービスのより簡略

な管理」(59・62%)といった要素が明らかにされている。

地方自治体における シンクタンクとしての図書館

先に示した「教育振興基本計画」では、「今後の教育政策に関する基本的な方針」として三つの事項が提起されているが、その三つ目に、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」が挙げられている。その中身として「持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」という具体策が示されている。

まさに「人への投資」は、地域で取り組まれる社会教育に期待されている。とりわけ図書館は、日本十進分類法に分類される森羅万象について、図書、雑誌、新聞、ネットワーク情報源(Web情報)などを活用して情報提供を行っている。これらの情報群は、私たちの暮らしや仕事、人生の展望を思索する際に多様な知識と知恵を提示してくれるだけでなく、地域や同時代的な課題にちなんだ識者を招いた講演会やシンポジウムによって、市民相互の学びの交流機会を創出できる。

また、こうした文化交流活動の記録をはじめ、図書のリクエストや利用者からの調査相談業務への応答を通して、課題と対応策のソリューション・ストックが図書館に蓄積されることになる。図書館は、地域課題の解決のた

めの情報提供だけでなく、そうしたサービスを通してニーズ把握とカウンセリング&ソリューションといった価値を提供できる、コミュニティ・シンクタンクとして機能することが期待できるのである。

今後の課題と展望

優れた活動をしている公共図書館の館長の中には、一般行政職員として異動したことを契機に図書館の重要性に気づき、自ら司書資格を取得して図書館経営に邁進した人たちがいる。鳥取県立図書館長だった齋藤明彦氏、長野県塩尻市立図書館長だった伊東直登氏、そして北海道札幌市立図書・情報館の館長だった浅野隆夫氏は、いずれも司書資格を持たず人事異動で図書館に配属されたが、図書館業務が全市的な政策形成にとって重要であることへの気づきから、図書館政策をより高度なレベルに進展させるために尽力した方々である。

これらの行政職員は、図書館長としての職務に際して留意した点として以下の4点を指摘している。一つ目は、「司書の専門性への接近」(司書資格を取得するなど)、二つ目は、「行政経験と人脈の活用」、三つ目は、「情報資源の広範な活用」、そして四つ目は、「図書館の特質としてのローカル・ガバナンスの発揮」という要素である⁶⁾。

「望ましい基準」では、市町村立図書館の館長が司書有資格者であることが望ましいとする一方、資質・能力の向上を図る観点から、

学校、博物館および公民館などの社会教育施設、関係行政機関との計画的な人事交流を図ることを努力義務としている。行政手腕もある司書専門職館長が運営に当たることが理想ではあるが、それが実現できない場合に、自治体は、行政全般にさまざまな経験を有する管理職が、図書館において示唆的な経営実践を行えるようモチベーションデザインの開発に取り組みことが肝要であろう。

世界が自己判断、自己責任を迫る中、「社会全体が幸せや豊かさを感じられる教育の在り方」を求め「ウェルビーイングの向上」を重視するのであれば、一人一人の知る権利、学習する権利を保障する図書館での学び合いを基調に、幸福感、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現などを含む調和と協調を、地域社会で共創する営みに挑戦すべきであろう。

- 1) 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日文科科学省告示第172号)
- 2) 「FLA-UNESCO公共図書館宣言2022」<https://www.jia.or.jp/library/gudeline/tabid/1018/Default.aspx> [2025年1月21日アクセス]
- 3) 日本図書館協会「公共図書館経年変化」(1993・94・2003・04・08・09・13・23) https://www.jia.or.jp/Portals/0/data/inkai/chosa/2023pub_keinen.pdf [2025年1月21日アクセス]
- 4) 日本図書館協会「日本の図書館―統計と名簿―」の各年版による
- 5) 榊原秀訓ほか『行政サービスのインソーシング「産業化」の日本と「社会正義」のイギリス』自治体研究社、2021年、p3940。
- 6) 嶋田学、風間規男「研究ノート」一般行政職員から図書館長になった職員による公立図書館経営の留意要件「図書館界」76(1)、pp.2-19,2024.6。

地域とつながり、 支え合う図書館を 目指して

滝川市長（北海道）

前田康吉



はじめに

滝川市は、北海道の札幌市と旭川市のほぼ中間に位置している。主要国道、自動車道、鉄道などが道内主要都市を結ぶ交通アクセスに優れ、北海道最大の河川である石狩川と空知川に挟まれた平野部にまちが広がる中空知地域の核都市である。

広大な河川敷は、海洋センターをはじめ、ゴルフ場、パークゴルフ場、スカイパークなど、水・陸・空のスポーツ・レクリエーションゾーンとして利用され、北部の江部乙地域は、水田や日本有数の作付面積を誇る菜の花畑などの美しい農村景観が広がり、「たきかわ菜の花まつり」には、全国から約8万人の観光客が訪れる。

令和6年12月末現在の人口は3万6515人であり、人口減少は続いているが、令和5年3月策定の滝川市総合計画における目指すまちの将来像に「心が育ち 人を紡ぐいつまでも住み続けたい、ちよūdい田

舎」を掲げ、将来に向け持続可能なまちづくりに取り組んでいる。

滝川市立図書館は、全国でも例が少ない市役所庁舎内にある。面積は1428㎡とコンパクトな図書館であるが、令和6年3月末の蔵書数は14万9340冊、年間の貸出冊数は17万9962冊、利用者数は11万5300人と利便性の高いまちなかの図書館として、常に小中高生や小さなお子さんのいる家族連れが往来してにぎわいを創出している。また、令和5年4月策定の第3期滝川市教育推進計画のスローガンである「教育のまち滝川 未来を拓きたきかわっ子の育成」の実現を目指し、図書館はその重要な役割を担っている。

図書館の移転と中心市街地活性化

図書館は、かつて市の南東端に整備されていたが、施設の老朽化から再整備を検討していた。一方で、滝川市中心市街地活性化基本計画においては、市役所・図書館、

病院などの公共施設から成る公共公益拠点は、市民の日常生活の利便性と安心・快適な暮らしを支える場として位置づけられた。そのため、単に行政サービスを提供する場にとどまらず、市民の文化的な生活を支える公共の場として、図書館のまちなかへの移転を検討することになり、移転先は、市役所庁舎2階フロアを全面改修することに決定し、平成23年11月に庁舎へ移転となった。これを契機に図書館は、従来の機能を維持するだけでなく、市民と行政をつなぐ新たなツールとしての役割を担うため、まずは行政内部の連携からスタートさせたのである。

行政情報の発信拠点

市役所では、これまで各課において、行政情報に関する資料を配置していたが、図書館に市民が必要とする行政情報を集約するため、総務課が設置していた行政資料コーナーを図書館内の郷土資料室に移設した。

次に、各課の窓口を設置されていたパンフレットやチラシをロビーに集約し、新たに行政情報コーナーを設置することで、情報発信拠点としての役割を担うことになった。さらに、議会図書室も郷土資料室に移転し、議会で話題になった事例などを図書館司書と共有することで選書の参考にしながら、地方自治やまちづくりに関する蔵書を拡大してコーナーを充実させ、市民にもまじづくりに興味関心を持っていただくよう取り組んだ。

また、図書館では年間200件を超える企画展示を行うが、そのうち7割程度は、市役所内の各課と連携した取り組みであり、それぞれの部門の重点課題や事業などを意識している。令和6年1月に開始した「パートナーシップ宣誓制度」の開始時には、啓発ポスターやチラシに合わせて、関連図書を展示するなどして、市民への理解を深める活動に取り組んだところである。図書館が庁舎内に移転したことをきっかけに、他部署間の連携機会が増え、市民への充実した情報提供や利用者の満足度を高めることができるようになり、行政サービスの向上にもつながっている。

地域連携

近年では、市役所以外の公的機関や団体などとも数多くの連携事業を推進している。北海道の機関である保健所とは、公共図書館では扱うことが少ない精神保健福祉に関することや健康をテーマにした専門性の高い内容の企画展示を行っているほか、歯科医師会と連携したイベントでは、歯と口の健康を啓発する出張お話し会やクイズ大会、



グライダールの飛ぶ仕組みを学ぶ体験講座

関連図書の展示などを行っている。

また、陸上自衛隊や警察署、スカイスポーツ振興協会、介護事業所、報道機関などの協力を得て開催している「たきかわDE調べる学習体験講座」では、小学生を対象に体験活動を交えた探究学習にも取り組んでいるほか、市内書店に協力いただき、読書感想文におすすめの本をまとめ、児童・生徒への紹介を行ったり、学校の図書室環境改善や調べ学習支援、絵本作家との連携企画にも図書館の職員が協力を行い、子どもたちの読書活動の推進に積極的に取り組んでいる。このような地域との連携事業や連携先は、年々拡大しており、図書の寄贈や寄付にもつながり、蔵書の充実にも大きな役割を果たしている。

まちなか連携

図書館がまちなかへ移転したもう一つの目的は、中心市街地を回遊していただき、まちなかのにぎわい創出につなげることである。

これを達成するための取り組みの一つとして、図書館へ訪れたついでに、まちなかのお店にも立ち寄っていただくよう展示「まちなかコンシェルジュ」を始めた。まちなかへ足を運んでもらうには、まず市民にまちなかの情報を知ってもらうことが大切と考え、職員が自ら店舗や団体へ出向いて取材をし、



まちなかコンシェルジュで新しく開店したラーメン店を紹介

取材先のPRポスターを作成して、関連図書と共に展示を行う企画で、過去に取材紹介した150カ所を超える情報は業種ごとにファイリングし、滝川ならではの「まちの情報図鑑」としても活用されている。現在では、観光課や観光協会とも情報共有を行い、観光案内所や道の駅にもファイルを設置し、観光客やビジネス客にも大変好評である。

広がる支援の輪

図書館が行ってきた連携は新たな支援の輪も広がっている。本市の特徴的な取り組みとして「雑誌ささえ隊」がある。市内の企業や団体に寄贈していただいた雑誌のカバーに広告を掲載してPRするスポンサー制度で、購入後に自身が読んでから寄贈する個人スポンサーや、故郷を応援したいという滝川出身者の協力などもある。コロナ禍を経て雑誌の休刊が相次ぎ、コロナ前より減少しているが、購入している雑誌111誌のうち57誌は、隊員に支えられている。支援者の中には、応援団長を買って出てくださいる方もおり、雑誌数が減ってくると隊員の開拓に奔走してくれるなど、市民や地域の方々から多くのご支援を頂いている。

また、SDGs活動の一環として、市内の企業が、毎年社員の読み終えた本の寄贈を募り、読書週間時期に図書館へ贈呈して下さっている。この本は、市内の高齢者施設や子育て関連施設、病院などへ本を提供する「どこでもドクショ」という取り組みに活用させていただいている。そのほか、図書館が企業や家庭にある不要なカレンダーを収集し、市民に無料で配布する「カレンダーリサイクル展」では、毎年道内外の企業

や個人の方々からご協力いただき、4000本を超えるカレンダーが集まり、資源の有効活用につながるのと同時に、市民が図書館に足を運ぶきっかけにもなっている。

こうした支援は、今では図書の寄贈や寄付金だけでなく、図書館活動のための車両寄付、飲料メーカーの売り上げの一部を本にして寄贈いただく連携協定、企業版ふるさと納税制度による支援にもつながっており、これまで継続してきた地域連携の取り組みが大きく実を結んでいる。

おわりに

滝川市立図書館は、Library of the Year 2021(NPO法人知的資源イニシアティブ主催)において、「ライブラリアンシップ賞」を受賞した。長年にわたり図書館がさまざまな機関や地域の皆さんと相互に支え合ってきたことをご評価いただいたものであり、受賞の一報が届いた際には多くの市民から祝福の声を頂いた。この名誉ある賞を受賞できたのは、ひとえに地域の皆さんからの応援や協力のたまものであると心より感謝をしている。これからも地域に根ざした活動や情報発信の拠点として、市民に親しまれ、愛される図書館づくりを進めてまいりたい。

市民のライフステージをサポートする 「知の情報拠点」を目指して

安城市長（愛知県）

三星元人



はじめに

安城市は、愛知県のほぼ中央部に位置し、市域約86km²、人口約18万8000人の地方都市である。明治用水の豊かな水に育まれ、かつては「日本デンマーク」と呼ばれるほどの農業先進都市であった。今日では、自動車製造業など世界的なものづくり産業の集積地域に位置する優れた立地を生かして産業都市へと発展し、都市と田園のバランスが取れた住みやすいまちとなっている。

「アンフォーレ」整備の経緯

現在の本市の公共図書館は、JR東海道本線安城駅から徒歩約5分の中心市街地にある「アンフォーレ」本館内2〜4階の「図書情報館」である。元々、アンフォーレの立地場所には、地域の基幹病院が存在したが、平成14年に郊外へ移転した。その後、跡地1・2haを市が取得し、跡地を含む一帯で土地区画整理事業による基盤整備を進めた。当時市職員で

あった私は、この土地区画整理事業の担当として、アンフォーレ整備のプロジェクトに関わることとなった。

病院移転により失われた中心市街地のにぎわいを取り戻すため、跡地の活用について議論を重ねたが、なかなか方向性が定まらない状況が続いた。選択肢の中には民間施設の誘致もあったが、見込みがないことが分かり、公共施設、中でも図書館を中核施設とする構想が浮上した。

当時、本市で最も集客力のある公共施設が「安城産業文化公園デンパーク」、続いて年間約40万人が利用する図書館であり、さらに当時の図書館は狭隘化という課題も抱えていた。しかし、新図書館の整備に関して、多くの人から良い反応が得られなかったことや、「これからは電子書籍の時代で、今さら図書館（箱もの）が必要なのか」という迷いもあった。そのため、平成24年に、当時の市長と2人で、先進的な事例を確かめようと、ニューヨーク公共図書館をはじめ、アメリカの公共

図書館、大学図書館を視察することとした。

ニューヨーク公共図書館では、紙と電子の



安城市中心市街地拠点施設アンフォーレ

両方を扱うハイブリッドのサービスに身震いするほど感動し、さらに市民に頼られ、社会の課題解決に寄与する様子を目の当たりにし、図書館の整備で間違いないことを確信した。こうしてその後、精力的にプロジェクトに取り組み、平成29年6月1日に、中心市街地拠点施設「アンフォーレ」と、その中核施設「図書情報館」を開館することができた。

「知の情報拠点」としての五つの取り組み

アンフォーレは、官と民の複合施設であり、図書情報館やイベントスペースがある公共施設の本館と、民間経営の駐車場棟およびスーパーマーケットなどが入る南館がある。アンフォーレは、これらの施設と屋外広場・公園を含む施設全体の愛称である。本館の運営は、1階のイベントスペースを指定管理者制度、2階～4階の図書情報館を、市の直営により行っている。イベントスペースでは、常に多様な催しが行われており、連日多くの人が集う。吹き抜けでつながる図書情報館は、そのにぎわいを導き、交流の促進を図るとともに、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合わせたサポートをする「知の情報拠点」として、特徴的な五つの取り組みを行っている。

一つ目は、従来の分類番号にとらわれない、利用者の利便性を最優先にした本の並びである。一般に図書館の本は日本十進分類法（NDC）という規則に従って分類され、並べ

られる。しかし、図書情報館では13の独自ジャンルを設定し、その中でNDC順に並べること、大型書店のコナーを訪れるかのように本を探せるようになっていた。例えば、食文化、栄養学、食品工業、料理など、NDC順ではばらばらになってしまいう本を「料理：C」としてまとめたり、2階の子どもフロアには絵本・児童書と共に子育て・教育の本を並べたりと、誰もが直感的に利用できるような工夫を行っている。

二つ目は、会話・飲食について、マナーを守った範囲内で認めていることである。「情報」は、本や雑誌からだけでなく、「人」との新たな出会いや意見からも得られることから、館内での飲食を可能とした。その結果、飲食が会話の潤滑油となり、人の交流が促され、親子で読み聞かせをする様子や、グループで集まって学習する多くの中高生の姿が見られる。

三つ目は、図書館サービスを利用できる場所と時間の拡大である。本市には、図書情報館のほか、公民館図



図書情報館内「子どものフロア(2階)」の様子

書室など12のサービスポイントがあり、図書情報館の約47万冊の蔵書と、各サービスポイントにある合計約39万冊の蔵書を合わせて、一つの大きな図書館であるように運用している。従来から毎日行っていたサービスポイント間の本の配送に加え、図書情報館の休館日を公民館の月曜日とずらし火曜日にしたこと、24時間利用可能な予約本受取機を全国で初めて導入したことで、いつでも本の貸し出しができるようになっていた。さらに、市内の小学校21校・中学校8校へも、各校週2回の配送便を開始し、子どもたちは学校にいな

がら、公共図書館の蔵書を利用できるようになった。現在この配送便は、市内の高校5校へもサービスを拡大させている。

四つ目は、生活に密着した多様なサービスの提供である。図書情報館内には、年間約3800件の相談を受けるビジネス支援機関「安城ビジネスコンシェルジュ」がある。10人を超える専門家の支援と伴走支援の両輪で、事業者のサポートを行っている。また、3歳以下の子とその保護者が楽しめる「ほっとスペース」が

あり、いつでも気軽に立ち寄り、自由に過ごせる場を提供している。その他にも、ストレッチやヨガなど簡単な運動の講座を実施する「健康支援室」があり、健康づくりのきっかけとなる機会を提供している。

五つ目は、ボランティアとの協働による子ども向けを中心とした読書活動推進事業の充実である。現在19のボランティアグループと協働し、子ども向けの「おはなし会」など、市内各所で年間約700回の本の朗読や読み聞かせを行っている。また、本市では、童話作家新美南吉が29歳で亡くなる直前の5年間を教師として過ごしており、顕彰事業の一つとして、5年おきに「新美南吉絵本大賞」を実施し、大賞作品は、市オリジナルの南吉絵本として出版している。



市オリジナル南吉絵本(3作品)

「安城版ブックスターゲット」として、「4か月児健康診査」に訪れた子どもと保護者にプレゼントしており、その際にもボランティアにより絵本の読み聞かせを実演している。

取り組み、サービスを支える 図書館スタッフ

こうした取り組み、サービスを支えているのは、約60人の図書館スタッフである。図書館のオープンに際して、ICTタグを活用した自動貸出機や返却ポストなどの図書館関連機器を導入した。貸出返却作業をセルフ化することで利用者の待ち時間短縮やプライバシー保護を実現するとともに、スタッフの省力化を図った。それにより、スタッフは丁寧な利用者対応とニーズに応じた多彩なサービスの提供に力を注ぐことが可能となった。

特にレファレンスサービスでは、利用者からの問い合わせに対し、複数のスタッフが情報共有しながら調査を進め、精度の高い対応をしている。サービスの対応記録は、広く他館へ事例紹介するため、国立国会図書館のレファレンス協同データベースに積極的に登録しており、10年連続で礼状を頂いている。

スタッフは、「知の情報拠点」としての図書館機能を最大限に発揮するための専門的な能力・知識を蓄積しつつ、図書情報館で展開するあらゆる取り組み・サービスに関わっている。その中でも、読み聞かせや講演会などの事業では、企画から運営まで携わり、学びや楽しさを提供するだけでなく、市民同士の交流の促進にも寄与している。

今後の展望

これまで、アンフォーレ・図書情報館は、「Library of the Year 2020」優秀賞およびオーディエンス賞を受賞し、図書情報館としては、第37回日本図書館協会建築賞を受賞することができた。さらに、市民1人当たりの貸出冊数も10・05冊(令和4年度実績)と、同規模自治体の中で全国1位となっている。こうした状況から知名度も上がり、8年目の今でも、全国のさまざまな自治体の関係者が視察に訪れている。

本市では、本年度より「安城こどもBOOK STERIS」を宣言し、「こどもたちをいちばん応援するまち」を目指している。さらに令和9年6月には、アンフォーレ・図書情報館は、開館10周年の節目を迎える。

今後も、アンフォーレ・図書情報館は、これまでの評価に満足することなく、子どもの成長を全力で後押しし、市民生活を取り巻くさまざまな課題解決のため、的確な情報提供を図り、より多くの人が豊かさを感じ、幸せに暮らせるようサポートする役割を担ってきたい。さらに、時代の要請を敏感に捉え、時代を先取りした施設であり続けるよう、機能・サービスの充実に努めていきたいと考えている。

図書館で地域の課題解決のきっかけづくり さまざまな連携で市民のしあわせUPを目指す

筑後市長(福岡県)

西田正治



はじめに

筑後市は、福岡県南部にある筑後平野のほぼ中央に位置する人口約5万人の田園都市である。博多駅からJR鹿児島本線を利用すると約45分、九州新幹線を利用すると約24分、車で九州自動車道を利用すると1時間の距離にある。

市街地はJR羽犬塚駅を中心として、国道209号線、国道442号線の沿線に形成されている。また、市南部には矢部川が流れており、その河畔には国内有数の炭酸含有量を誇っている船小屋温泉郷や県内最大規模の県営公園である筑後広域公園が立地している。同公園に隣接して、平成23年3月に九州新幹線「筑後船小屋駅」が、平成28年3月に福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地である「HAWKSベースボールパーク筑後」がそれぞれ開業し、交通と観光の拠点になっている。

筑後市立図書館は、市のほぼ中心部にある

筑後市役所に隣接し、通称「サンコア」と呼ばれる施設の一部に所在している。平成23年12月に文部科学省の交付金を利用し、公民館図書室を増築して市立図書館になったが、県内でも開架面積が最も小さな市立図書館である。



筑後市立図書館の内観

「生活(くらし)」とともにある「図書館」をコンセプトに設定し、小規模ながらも多種多様な図書館サービスを行っている。その成果もあって、近年10年間では貸出冊数が約3倍となり、平成30年4月には子供の読書活動優秀実践図書館として、文部科学大臣表彰を受賞した。

具体的な取り組みの概要

(1) 遠隔地まで本を届けるアウトリーチサービス

図書館の利用率を校区別に調査・分析したところ、図書館から遠い校区では利用登録率や貸出冊数が低いことが分かった。その対策として、配本車を導入するとともに、市西部に位置する子育て支援拠点施設や市北部の交流センターに常設書架を設置し、アウトリーチサービスを拡充した。

また、交通手段がない、介護や育児のため家を出られない、身体障害者、一時的な病気やけがなど、図書館に来館したくても、

さまざまな理由により来館できないケースも多い。そこで、市の中心にある羽犬塚駅前商店街が実施している無料お届けサービス「ちくごいきいき宅配」に加盟し、お弁当や生鮮食品と共に図書館の本を届ける取り組みを平成25年1月から開始した。新聞やテレビにも取り上げられ話題となった。

(2)「図書館で認知症かふえ」

平成29年10月に「超高齢社会と図書館研究会」から「認知症にやさしい図書館ガイドライン」が示された。認知症の症状がある人やその家族が、専門外来の受診や地域包括支援センターに相談することはハードルが高く、認知症の発症や進行に気付くことが遅れる場合がある。一方で、公共図書館はいつでも、どこでも、誰でも利用できる。その特長を生かしたサービスや方法を模索するため、最初に取り組んだことは、図書館職員全員で館内整理日に地域包括支援センターの保健師を講師に招き「認知症サポート養成講座」を受講し、基本的な知識を深めることだった。そして、平成30年6月に「図書館で認知症かふえ」1回目を実施し、同時に図書館内に認知症関連本の常設展示を開始した。常設展示は現在、「図書館で認知症かふえ」で紹介した本の展示や、市が作成した「私のエンディングノート」「私と家族の終活べんり帳」などを自由に手に取れる環境を整備している。



「図書館で認知症かふえ」における絵本の読み聞かせ

「図書館で認知症かふえ」は、偶数月の最終水曜日に、普段おはなし会を実施している部屋にスツールを置き、高齢者でも座って参加できるよう配慮して開催している。気軽に参加しやすいように、参加者は実名ではなく、当日の名前（孫やペットの名前・好きな果物など）を決めて、胸にテープを貼って呼び合う。主な進め方は、①認知症がテーマになっている絵本の読み聞かせ、②認知症に関する専門書のブックトーク、③地域包括支援センターの保健師による認知症に関する講話や座ってできるストレッチの指導、④テーマを決めて全員での交流会（幼少期の遊び・日頃の運動についてなど）

を行っている。

令和6年12月末時点で、これまで33回開催し、延べ400人が参加した。夫婦で参加された方からは「夫の認知症に早く気付くことができ、受診して服薬することで行動が落ち着いた」との報告や、「認知症の介護をしている人の話を聞いて、認知症を自分事として考えるようになった」などアンケート結果が集まった。参加者は知識や理解が深まると同時に、自身や近親者などに認知症状がある人が多いため、お互いの悩みや相談などを気軽に話すきっかけとなり、認知症になっても安心・安全な暮らしができる地域づくりの一助になっている。

(3)しあわせUP講座

「図書館で認知症かふえ」の取り組みを経て、市民一人一人が自分らしく生きていける社会づくりに図書館がどのように寄与できるのか、関係課と協議した結果、高齢者の健康増進に取り組むことになった。「こころもからだも健康に」を目標として、令和元年から毎年11月に「しあわせUP講座」を開催している。

講座は毎年テーマを設け、保健師と管理栄養士による「少しの気遣いで糖尿病予防」や「えっ、高血圧?!と驚く前に」の講演などのほか、理学療法士や作業療法士を招いて「図書館de気軽に体力チェック」や「図書館de体力&フレイルチェック」などを開催した。

また、市内の地域デイサービス施設を借りて開催した「出張！図書館で認知症かふえ」では、実際の介護施設の見学も行い、地域や企業との新たな関係性の構築ができたことで、その後の雑誌スポンサー契約にもつながった。

コロナ禍においては、市のさまざまな事業や地域デイサービスも休止となったが、コロナ禍だからこそ高齢者の運動不足と体力維持が必要だと思い、フレイルチェックおよび体力測定を行い、保健師が今後の生活について一人ずつアドバイスをした。参加者の多くが、目標を持って取り組んでもらうことでモチベーションが向上し、継続的な運動とフレイル予防につながっている。

（4）図書館で「本de恋活」

本市には、全国でも珍しい「恋命」を御祭神とする「恋木神社」が鎮座している。そこで図書館を活用して、本が好きな男女の出会いを手助けするため、「本de恋活」と名付けた婚活イベントを企画した。

第1回目は平成30年7月の七夕に開催し、20代から40代をターゲットとした。当初は応募があるか不安だったが、男女7人ずつの募集枠に対し、合計47人の応募があった。参加者は、自己紹介の後、おすすめの本の紹介やボードゲーム、一対一のトークタイ

ムを行い、カップル成立を目指す。通常の婚活イベントでは、何を話していいかわからないケースもあるが、「本de恋活」では本をフックとしてスムーズに会話が始まるため、好みの作家や作品を共有しながらお互いのことを知る機会となり、初対面でも共感や好感を得やすく、参加者も笑顔の場面が増えていた。

コロナ禍で中止した時期もあったが、現在まで12回開催し、3組の成婚につながった。このうち、コロナ禍で結婚ができなかった1組が、令和3年3月に図書館で前



「本de恋活」で出会った2人の前撮り（写真の一部を加工しています）

撮りを利用し、主催者としても大変うれしい成果となった。また、「本de恋活」に応募したものの参加できなかった人も含めて若い世代の交流の場所として、閉館後に読書会を毎月1回開催しており、本年2月で70回を超えるイベントになっている。

今後の展望

少子高齢化の進行や人口減少によって、市民ニーズや公共図書館の役割が変化しつつある。その中で大切なのは、市民目線に立って、さまざまな関係者との連携を図り、図書館サービスに付加価値を付けていくことである。

公共図書館は、本の貸し出しがサービスの中心であるが、その利用者はさまざまな課題を抱え、その解決のために本を借りる場合がある。その課題解決に対して、誰でも利用できる敷居の低い図書館が市民に寄り添いながらきつかけづくりを行い、生活の質の向上に役に立つことが、今後の図書館サービス展開の鍵となる。

これまでに挙げたサービス以外にも、図書館ボランティアとのブックスタート事業、企業・団体に寄贈してもらった雑誌スポンサー制度や職業案内講座などのサービスを今後も継続・拡充し、これからも市民に愛され、市民とともに成長する図書館でありたい。

都市の リスクマネジメント

第179回

スファイア基準を 日本の防災に生かすために

跡見学園女子大学教授

鍵屋



スファイア基準が総理大臣演説に

令和6年10月4日、石破内閣総理大臣が第214回国会所信表明演説において、以下のようにスファイア基準に言及した。

「災害関連死ゼロを実現すべく、避難所の満たすべき基準を定めたスファイア基準も踏まえつつ避難所の在り方を見直し、発災後速やかにトイレ、キッチンカー、ベッド・風呂を配備しうる平時からの官民連携体制を構築します」

スファイア基準の正式名称は「人道憲章と人道支援における最低基準」だ。なお、スファイアが定める最低基準は、単に最低限の物理的な基準を示すことではなく、倫理的、道徳的な配慮を含めた標準的な基準である。

スファイア基準の経緯

1994年にアフリカのルワンダで民族対立から、なんと100日間で50万〜100万人が虐殺された。その後、国連やNGOが支援活動に入ったが、8万人以上の死者が発生した。なぜ多くの死者が出てしまったのか、評価をした結果、国連やNGOの支援は「場

当たりの」「調整不足」「説明の欠如」であることが判明したという。日本の災害現場で活動した人には思い当たる節があるのではないだろうか。

そこで、国際赤十字などが1998年に災害や紛争の被災者に対する人道支援活動の最低基準を定める。これがスファイア基準である。その後、何度かの改定が重ねられ、日本語では2018年版が最新である。

日本におけるスファイア基準の展開

政府がスファイア基準に言及したのは、これが初めてではない。平成28年の「避難所運営ガイドライン」にも紹介されている。だが、当時は、避難所運営マニュアルを策定している自治体が5割程度であり、主食と水以外の備蓄もほとんどなかったことから、まずは避難所が開設できる「最低限」を全国あまねく広める必要があったと思われる。

スファイアの根幹にある 二つの根本的信念

「求木之長者、必固其根本（木の長きを求む

る者は、必ず其の根本を固くす）」という言葉が『旧唐書 魏徴伝』にあるそうだ。発展を望む者は基礎をしっかりとらせなければならぬという意味である。スファイアにも、この根本的信念が二つ定められている。

「災害や紛争の影響を受ける人々は尊厳を持って人生を送る権利があり、従って援助を受ける権利がある」

「災害や紛争から生じる苦痛を和らげるために実行可能なあらゆる手段が尽くされるべきである」

災害時にただ生きるのではなく、尊厳を持って人生を送る権利があるのだから、例えば「屋外のトイレに1時間並ぶ」「食事は水とおにぎり」「仕切りのない体育館で雑魚寝」という状況にしてはいけない。「本当は温かい弁当を提供できるのだけど、避難所に長居されないようにあえて弁当を配らない」などは論外であることを示している。

さらに「人道支援はコミュニケーション、参加、ならびに被災した人々の意見に基づいて行われる」「苦情を積極的に受け入れ適切な対応をしている」など九つの人道支援の必須基準を示し、被災者に寄り添い、その参加、

Risk Management

意見、苦情を参酌して対応することの大切さを説いている。

取組指針の改定

今般、内閣府は「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」（平成28年4月）を「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」（令和6年12月）に改定した。

熊本地震では、災害関連死の発生場所が避難所滞在中が10人であったのに対し、自宅および自宅などから病院に搬送されて亡くなったのが134人に上ったことから、災害関連死を防ぐためには、避難所だけでなく在宅・車中泊を含めた避難生活全体を対象にする必要があることが明らかになっていった。取組指針の題名が「避難所」から「避難生活」に変更されているのは時宜にかなっている。内容を見ると、避難所が中心になっているが、新たに



内閣府（防災担当）

「在宅避難等」「広域一時滞在・2次避難」が加わっている。これに基づいて、在宅避難者への支援や広域避難された方への支援が充実することが期待される。

トイレの確保

この指針の中でトイレについては、「スフィア基準に沿って、発災後初期段階で50人に1基、中期段階で

は20人に1基とし、女性用と男性用の割合が3・1となるように想定避難者数に応じて対応すること」と記されている。

一方で、スフィアはトイレについて次のように記述している。

●最低基準…人々は住居近くに、昼夜を問わずいつでもすぐに安心かつ安全な使用ができる、十分な数の適切かつ受け入れられるトイレ設備を有している

●基本行動…衛生設備の設置場所、デザイン、適切さについて、全ての利用者（特に女性や移動に不自由のある人）の意見を求め、賛同を得ている

●基本指標…「子ども、高齢者、妊婦、障がい者を含む被災集団全員が安全に使うことができる」「日中や夜間も、利用者、特に女性や少女の安全上の危険が最小化されるように設置されている」

●ガイドランスノート…女性対男性の割合は3・1

●付記…50人に1基、速やかに20人に1基を目指す

すなわち、トイレの数は参考であり、安全にいつでも使えるトイレ環境の整備が主眼となっている。スフィアは、特定のサービスをどう提供するかを示したのではなく、被災者の尊厳ある生活を確保するためには何が必要か、を説明している。

あえて、全ての基準、指標に合致することに固執しない、基準が実現不可能なときは、対話が大事であることも次のように示している。

●スフィアの指標と実際の実現状況とのギャップを説明すること

●ギャップの理由と、何を変えるべきか説明すること

●被災者への悪影響を評価すること

●悪影響によって引き起こされる被害を最小化するために適切な緩和措置をとること

尊厳ある避難生活を確保するためには、被災者と支援者が対話して、困難を共有し、協力してその場でできる緩和対策をとることが重要である。私たちがスフィアから学ぶべきことは、まさにこれである。そのために、災害対策基本法や防災条例、地域防災計画の目的「災害から国民（住民）の生命、身体及び財産を守る」を「災害から国民（住民）の生命、尊厳及び財産を守る」に変えることが必要だと考えている。（傍線部は筆者による）

筆者プロフィール

鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府地域活性化伝道師、（一社）福祉防災コミュニティ協会代表理事、被災者支援のあり方検討会座長、個別避難計画モデル事業アドバイザー・ボード座長など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など



法令相談室から

新型コロナウイルス感染症を めぐる裁判例

全国市長会顧問弁護士

石津廣司 いしづひろし

1 はじめに

わが国では、令和二年二月以降、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、自治体は、国とともに様々な対策をとってきた。

そのなかで自治体の対策・対応の適否が裁判で争われてきており、争われる局面も多岐にわたっている。

新型コロナウイルス感染症の感染が完全になくなるには今後、期間を要するものと思われ、自治体の対応が必要な状況は続くものと思われる。

本稿は、これまで裁判所が、新型コロナウイルス感染症に対して自治体のとってきた対応について、どのような判断を示してきたかを紹介するものである。

2 店名公表措置

（二審徳島地裁令和五年一月二五日判決、控訴審高松高裁令和五年七月一三日判決、上告審最高裁令和六年六月二六日決定）

本件は、新型コロナウイルス感染者が立寄った飲食店の店名を、県知事が飲食店経営者の同意なく、公表した措置の適法性が争われた事案である。

感染症法一六条一項は、厚生労働大臣及び都道府県知事は、収集した感染症に関する情報について分析を行い、感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報並びに当該感染症の予防及び治療に必要な情報を新聞、放送、インターネットその他適切な方法により公表しなければならないと

定めている。本件は、県知事が右規定に基づいて飲食店の店名を公表したものであるが、当該飲食店経営者の同意がなかったことから、公表措置の適法性が争われたものである。

一審徳島地裁令和五年一月二五日判決（判例自治五一〇号一五八頁）は、感染症法一六条一項、厚生労働省健康局結核感染症課・令和二年二月二七日事務連絡「一類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る基本方針」、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策推進本部」令和二年七月二八日事務連絡「新型コロナウイルスが発生した場合の状況の公表について（補足）」に基づいて、県知事が飲食店経営者の同意なしに店名を公表した措置の違法性を否定し、控訴審高松高裁令

和五年七月一三日判決（判例自治五一〇号一四七頁）も飲食店経営者からの控訴を棄却し、上告審最高裁令和六年六月二六日決定（判例自治五一二号一九一頁・訴訟情報）は飲食店経営者からの上告を退けた。

本件で裁判所は、店名公表措置については同意を要するとの主張を認めなかったものであるが、同時に、店名公表については、公表目的の正当性、公表の必要性及び公表方法の相当性に照らして相当であることが求められているとし、無条件に店名公表の違法性を否定したものではないことに留意すべきである。

3 マスク着用

（一審釧路地裁令和四年三月二九日

判決、控訴審札幌高裁令和五年三月

一四日判決、上告審令和六年一月

二四日決定）

本件は、町議会の議会運営委員会において、マスクの着用を含む新型コロナウイルスの感染対策の方針が確認され、その後の全員協議会において同方針について申し合せを行ったところ、一名の町議者がマスクを着用せずに議場で発言し、議長が同町議に対し退去を求め、発言を禁止したため、議長の右措置の適法性が争

われたものである。

一審釧路地裁令和四年三月二九日判決（判例自治四九四号一七頁）は、町議会の議会運営委員会及び全員協議会は法的に「処分」を行ったものではなく、また、議長の退去命令、発言禁止命令も法的には「処分」に該当せず、何れも処分取消の訴えの対象となるものではなく、さらに退去命令、発言禁止命令の違法を理由とする国家賠償法に基づく損害賠償請求については、退去命令、発言禁止命令は議会の内部規律の問題にとどまり、国家賠償法上違法となる余地はないと判断した。

これに対し、控訴審札幌高裁令和五年三月一四日判決（判例自治四九八号九六頁・訴訟情報）は、処分取消の訴えについては一審と同様、処分取消の訴えの対象となるものではないとして一審の訴え却下の判断を是認したが、国家賠償法に基づく損害賠償請求については、発言禁止命令等は当該議員が議場の秩序を乱したことが理由であって、議長の対応が合理性や必要性を欠いたとはいえないとして一審とは異なる理由で訴えを退け、上告審最高裁令和六年一月二四日決定（判例自治五〇九号一七三頁・訴訟情報）は当該議員からの上告を退けている。

本件で裁判所は議員からの訴えをすべて退けているが、国家賠償法に基づく損害賠償請求については一審と控訴審とでその理由づけが異なっていることに留意すべきである。

なお、山形地裁令和六年一月二三日判決（判例自治五〇九号一七三頁・訴訟情報）は、県立養護学校の教諭がマスク着用を拒否し、校長が当該教諭に対しクラス担任から外し、教育活動補助業務に従事することを命じたことの違法性（国家賠償法上の違法）が争われた事案であるが、裁判所は感染防止策のために必要な措置であったとし、当該教諭の訴えを退けている。

4 在宅勤務

（控訴審大阪高裁令和四年一月二四

日判決）

本件は、令和二年三月中旬に当時渡航制限の対象ではなかったスイスに滞在した教員が、帰国後、感染拡大を受けて欧州などからの入国者への二週間の自宅待機や交通機関使用の自粛要請が政府から出されてきたことから、校長に相談し、校長の了承を得て、研修名目で在宅勤務することが決定された。ところが、その後、教育委員会から一〇年前の内部通達を根拠に、自

宅での研修は認めないと校長に連絡があり、校長はこれを受けて出勤を命じたが、当該教諭は命令を拒否して在宅勤務を続け、欠勤扱いとされ、給与を減額され、その適否が争われたものである。

一審大阪地裁判決は、校長は新型コロナウイルス感染拡大等の社会情勢を考慮せず、形式的に教育委員会の見解に依拠したものであるとし、右在宅勤務を認めなかったことは著しく妥当を欠くとし、慰謝料を含む損害賠償を命じた。

これに対し、控訴審大阪高裁令和四年一月二四日判決（判例自治五〇九号一七六頁・訴訟情報）は一審判とは異なり、在宅勤務中の教諭に校長が出勤を指示するまでの三日分の給与についてのみ市に支払義務があることを認めた。

一審と控訴審で判断がわかれているが、本件では明示的に出勤を命じており、その命令に重大・明白な瑕疵があったとまではいえず、出勤命令以降の給与減額に違法がないとした控訴審の判断は正当であろう。

5 営業停止

（東京地裁令和四年五月一六日判決）

本件は、都知事が、新型インフルエンザ緊急事態宣言期間中に行った営業時間

短縮の協力要請に応じなかった飲食事業者に対する営業停止命令の適法性が争われた事案である。

新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）は、四五条により、新型インフルエンザ緊急事態における住民に対する協力要請（一項）、施設管理者に対する措置要請（二項）、施設管理者に対する措置命令（三項）を規定しているところ、令和二年二月以降、新型コロナウイルス感染症が急拡大し、同年三月一三日、特措法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症は暫定的に新型インフルエンザ等とみなされ、同感染症に特措法が適用されることになり、その後、令和三年二月一三日、特措法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症が感染症法六条七項の感染症の疾患に加えられ、また四五条三項に基づき、都知事は、飲食店等の施設管理者に対し、施設使用制限等の措置を講ずべきことを命ずることができるようになった。本件は、右の令和三年二月一三日の特措法の一部改正後の都知事の措置（施設を午後八時から翌日午前五時までの間の営業のために使用することを停止する）が争われたものであり、当該飲食事業者は都知事の措置が違

法であるとして国家賠償法に基づき都に対し損害賠償請求を行ったものである。

裁判所は、特措法四五条三項は、施設管理者に対する措置命令を、飲食店等の施設管理者が四五条二項の要請に応じないことに加え、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止し、国民の生命及び健康を保護し、並びに国民生活及び国民経済の混乱を回避するため「特に必要があるとき」に限定しており、施設管理者が四五条二項の要請に応じないことに加え、当該施設管理者に不利益処分を課してもやむを得ないといえる程度の個別の事情があることを要するとし、本件では、措置命令が緊急事態宣言の解除との関係で四日間しか効力を生じないことが確定していたこと等から、右の「特に必要があるとき」には該当しないと判断した。その上で裁判所は、①本件措置命令に違法な目的があったとはいえず、飲食店に対する営業時間短縮の要請は、クラスター発生の起点とみられた飲食を中心とした人の流れを抑制する対策として必要かつ有用なものであった、②本件措置命令は、令和三年二月の特措法の一部改正による四五条三項命令の規定後、最初の発出事例であり、要件該当性判断の当否等の検討の

ために参照すべき先例がなかった、③本件措置命令は、対策審議会における学識経験者からの意見聴取等を踏まえており、手続保障が確保されているところ、本件措置命令の発出の必要性を対策審議会は認めていたとして、過失を否定し、国家賠償法に基づく損害賠償請求を斥けた。右の東京地方裁判所の判断に対しては、原告から控訴がなされたが、その後、控訴が取下げられ、確定している。

6 特別定額給付金

(大阪地裁令和三年四月二七日判決)

本件は、新型コロナウイルスの感染症緊急経済対策として実施された特別定額給付金事業において、給付対象者を、基準日において住民登録がされている者等に限定したことの適否が争われた事案である。

裁判所(大阪地裁令和三年四月二七日判決・判例自治四九七号五一頁)は、特別定額給付金給付事業を実施するための仕組みとして、給付基準は事務負担の軽減を図り、迅速に給付を実現しつつ、二重給付を防止する要請を満たすものとして合理的なものであり、また、非住民登録者は、ホームレス等に対する支援制度を利用するなどして、申請期限までに住居を確保

し、特別定額給付金を受給できる一定程度の可能性があったとして憲法一四条一項が禁止する差別的取扱いは当たらないと判断した。

7 新型コロナウイルス感染症患者受入れ病床協力金

(大阪地裁令和四年一〇月二八日判決)

本件は、新型コロナウイルス感染症患者受入れ病床協力金に関する事案である。市では、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ病床の確保を図るため、新型コロナウイルス感染症患者受入れ病床を新設、増設又は拡充した医療機関に対して、交付対象期間ごとに要綱を定めて協力金を交付していたが、協力金の交付をめぐる、紛争が生じたものである。本件では、当該医療機関が更生手続を受けていたことから、主要な争点は、民事再生法上、相殺が許されるかの点であったが、市の協力金支払債務の発生時期等も争いとなった。

裁判所(大阪地裁令和四年一〇月二八日判決・判例自治五〇〇号七三頁)は、本件要綱に基づく協力金は市と医療機関との贈与契約であるところ、当該契約は受入病床運用の完遂を停止条件とする贈与契約であり、また、交付要綱に基づく協力金の

支払債務は、市長による協力金の額の確定をまたずに、交付対象期間中の受入病床運用の完遂によって発生していると判断している。

8 情報公開

(名古屋地裁令和五年六月一五日判決)

本件は、新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応の疑いに関する情報公開の事案である。市民が公開を求めたのは、ワクチン接種後に副反応が疑われる事例について医師が国に報告し、国が地方自治体に提供した文書である。市が住民の情報公開請求に対し、個人情報であるなどとして非公開としたため、非公開決定の適法性が争われた。

裁判所(名古屋地裁令和五年六月一五日判決・判例自治五〇一号九四頁・訴訟情報)は、非公開とされた項目のうち患者の接種時年齢、接種日、症状の発症日については接種件数の多さなどから、個人が特定される可能性は抽象的なものにとどまるとして、特定の個人が識別される情報ではないと判断して非公開決定を取消し、あわせて、非公開とした市の決定は知る権利を侵害し、住民は精神的被害を被ったとし、損害賠償も認めた。

全国市長会の

動き

12月28日～1月29日

全国市長会ホームページ
 (<https://www.mayors.or.jp/>)
 もご参照ください。

#1 「外国人受入環境整備交付金に関する緊急提言」を提出

1月20日、「外国人受入環境整備交付金に関する緊急提言」を出入国在留管理庁へ提出した。

同意見では、外国人受入環境整備交付金の令和7年度の取組方針を受け、①交付要件の見直し等にあたっては、地域の実情に応じた一元的相談窓口の運営に支障をきたすことがないよう対応すること、②都道府自治体の実情を勘案し、十分な財源を確保すること等を求めた。

〔行政部〕

#2 理事・評議員合同会議を開催

1月29日、理事・評議員合同会議を日本都市センター会館において開催した。

松井会長から開会あいさつの後、原・総務審議官から「地方行財政の課題」と題した講演が行われた。

次いで、諸会議の開催状況等について報告を行った後、「令和7年度全国市長会収支予算(案)等」、「第95回全国市長会議(通常総会)開催要領(案)」について協議を行い、これらを原案のとおり決定した。

〔企画調整室〕



講演を行う原・総務審議官



開会あいさつを行う松井会長

市政

令和7年3月号